



平成30年度 予算概要



医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

1	平成30年度予算案の考え方	1
2	平成30年度予算案について	2
3	主な取組	6
(1)	2025年に向けた医療提供体制の確保	6
ア	病床機能の確保等	6
イ	地域における医療連携の推進	8
ウ	人材確保・育成	10
エ	総合的な市民啓発の実施	12
(2)	在宅医療の充実	14
(3)	地域医療の充実・強化	18
ア	がん対策の推進	18
イ	脳卒中・心血管疾患対策、疾病の重症化予防対策	21
ウ	産科・周産期医療、及び小児医療	21
エ	歯科保健医療の推進	22
オ	救急医療	23
カ	災害時医療	25
キ	先進的医療の充実	26
ク	国際化への対応	27
(4)	医療ビッグデータの活用	28
ア	医療ビッグデータ活用システムによる分析	28
イ	ナショナルデータベース（NDB）の活用	28
(5)	市立病院における取組	30
(6)	市立3病院の安定した経営	34
(7)	市民病院再整備の推進	38
4	事業別内訳	40
参考資料		
【参考1】	市立病院の平成30年度予算案等	59
(1)	予算案	59
(2)	一般会計繰入金の詳細	62
【参考2】	みなと赤十字病院の収支の仕組み	65
【参考3】	市立病院の経営状況	66

1 平成30年度 予算案の考え方

平成30年度は、国における医療政策の節目の年です。6年に一度の診療報酬・介護報酬の同時改定の年であり、超高齢社会における「医療・介護の連携」による地域包括ケアシステムの実現に向けた施策を推進することとなります。

本市にとっても、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系づけた『よこはま保健医療プラン2018』のスタートの年です。

プランに基づき、医療・介護ニーズが増大する2025年以降に向けて医療提供体制の整備を推進していきます。とりわけ、高齢化の進展に伴い必要性が高まる回復期・慢性期病床の確保や地域連携の推進、在宅医療の充実は大きな課題です。これらの課題へ対応するため、医療資源の有効活用や医療人材の確保・育成、市民の皆様への啓発などに全力で取り組みます。

市立病院は「横浜市立病院中期経営プラン2015-2018」の最終年度にあたり、救急・災害時医療や感染症医療などの政策的医療に引き続き取り組むとともに、地域の医療機関と緊密に連携し、地域包括ケアシステムの構築についても先導的な役割を果たします。

また、皆様に気持ちよくご利用いただけるよう、サービスの改善に努めます。あわせて職員が働きやすい職場環境づくりを進め、「患者や職員から選ばれ、信頼される病院」を目指します。

市民病院は、移転開院に向けて引き続き建設工事を着実に進めるほか、最新の医療機器の導入などの開院準備に取り組みます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、平成30年度も引き続き取組を進めていきます。

2 平成30年度 予算案について

平成30年度予算案総括表

(1) 医療局

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	差引増△減	(%)
一 般 会 計	10,895,762	11,803,729	△ 907,967	△ 7.7
7款 健康福祉費	4,077,046	4,789,943	△ 712,897	△ 14.9
職員人件費	642,998	575,565	67,433	11.7
事業費	3,434,048	4,214,378	△ 780,330	△ 18.5
17款 諸支出金	6,818,716	7,013,786	△ 195,070	△ 2.8
病院事業会計繰出金	6,818,716	7,013,786	△ 195,070	△ 2.8
特 別 会 計	362,067	357,415	4,652	1.3
介護保険事業費会計	362,067	357,415	4,652	1.3
合 計	11,257,829	12,161,144	903,315	△ 7.4

※平成30年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、

- ① 横浜市医師会立看護専門学校の再整備事業費の減 (△ 836,542千円)
- ② 病院事業会計繰出金の減 (△ 195,070千円)

などの影響により、平成29年度と比較して、全体で7.7% (907,967千円) の減となりました。

(2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減	(%)
収益的収入	33,985,974	33,192,846	793,128	2.4
市民病院	23,016,182	22,244,092	772,090	3.5
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,239,434	8,145,197	94,237	1.2
みなと赤十字病院	2,730,358	2,803,557	△ 73,199	△ 2.6
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	35,487,296	34,524,746	962,550	2.8
市民病院	24,047,699	23,229,583	818,116	3.5
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,716,649	8,524,718	191,931	2.3
みなと赤十字病院	2,722,948	2,770,445	△ 47,497	△ 1.7
収益的収支	△ 1,501,322	△ 1,331,900	△ 169,422	
うち特別損益	△ 1,323,092	△ 1,323,092	—	
うち予備費	450,000	450,000	—	—
経常収支	271,770	441,192	△ 169,422	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減	(%)
資本的収入	9,534,258	12,426,072	△ 2,891,814	△ 23.3
市民病院	6,582,226	9,048,499	△ 2,466,273	△ 27.3
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,462,451	1,911,132	△ 448,681	△ 23.5
みなと赤十字病院	1,489,581	1,466,441	23,140	1.6
資本的支出	11,153,953	13,929,846	△ 2,775,893	△ 19.9
市民病院	7,207,110	9,575,698	△ 2,368,588	△ 24.7
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,047,061	2,443,032	△ 395,971	△ 16.2
みなと赤十字病院	1,899,782	1,911,116	△ 11,334	△ 0.6
資本的収支	△ 1,619,695	△ 1,503,774	△ 115,921	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

一般会計繰入金	6,818,716	7,013,786	△ 195,070	△ 2.8
うち収益的収入	3,700,807	3,797,524	△ 96,717	△ 2.5
うち資本的収入	3,117,909	3,216,262	△ 98,353	△ 3.1

平成30年度予算体系図

- ・一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ・*印を付している事業については再掲箇所があります。

(1) 2025年に向けた医療提供体制の確保(11億971万円)

ア 病床機能の確保等(2億4,812万円)

- ・2025年に向けた医療機能確保事業(病床及び地域中核病院関係) 4,464万円
- ・地域中核病院支援事業 2億348万円

イ 地域における医療連携の推進(5,122万円)

- ・2025年に向けた医療機能確保事業(医療資源連携・ICT関係部分) 3,619万円
- ・在宅医療連携推進事業* 317万円
- ・ICTを活用した地域医療ネットワーク事業 1,186万円

ウ 人材確保・育成(7億5,821万円)

- ・2025年に向けた医療機能確保事業(医療人材等確保関係) 56万円
- ・看護人材確保事業 4億8,341万円
- ・横浜市医師会立看護専門学校再整備事業 2億4,418万円
- ・産科医療対策事業* 2,153万円
- ・在宅医療推進事業* 540万円
- ・医療政策人材育成事業 313万円

エ 総合的な市民啓発の実施(5,215万円)

- ・2025年に向けた医療機能確保事業(保健医療プラン・啓発関係) 504万円
- ・医療に関する総合的な市民啓発推進事業 508万円
- ・地域医療を支える市民活動推進事業 994万円
- ・その他広報関係事業* 3,210万円

(2) 在宅医療の充実(4億551万円)

ア 在宅医療の推進(4億551万円)

- ・在宅医療推進事業* 3億6,207万円
- ・在宅医療連携推進事業* 4,345万円

(3) 地域医療の充実・強化(25億2,679万円)

ア がん対策の推進(1億5,440万円)

- ・総合的ながん対策推進事業* 1億5,440万円

イ 脳卒中・心血管疾患対策、疾病の重症化予防対策(452万円)

- ・疾患別救急医療体制事業* 227万円
- ・疾病対策推進事業 225万円

ウ 産科・周産期医療、及び小児医療(4億6,344万円)

- ・産科医療対策事業* 1億4,471万円
- ・小児救急医療対策事業* 2億3,613万円
- ・周産期救急医療対策事業* 8,260万円

エ 歯科保健医療の推進(9,241万円)

- ・歯科保健医療推進事業 9,241万円

オ 救急医療（15億9,188万円）

・救急医療センター運営事業	4億4,005 万円
・初期救急医療対策事業 *	4億2,305 万円
・二次救急医療対策事業	3億7,808 万円
・小児救急医療対策事業 *	2億3,613 万円
・周産期救急医療対策事業 *	8,260 万円
・疾患別救急医療体制事業 *	227 万円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	1,499 万円
・その他の救急医療対策	1,473 万円

カ 災害時医療（6,362万円）

・災害対策訓練事業	58 万円
・震災等医療事業	5,788 万円
・横浜救急医療チーム（YMAT）運営事業	516 万円

キ 先進的医療の充実（1億5,000万円）

・横浜臨床研究ネットワーク支援事業	1 億円
・横浜市立大学におけるがん研究への支援 *	5,000 万円

ク 国際化への対応（653万円）

・医療の国際化推進事業	355 万円
・初期救急医療対策事業 *	298 万円

（４） 医療ビッグデータの活用（974万円）

ア 医療ビッグデータ活用システムによる分析

イ ナショナルデータベース（NDB）の活用

・医療ビッグデータ活用事業	974 万円
---------------	--------

～ その他医療局予算 ～

・医療局人件費	6億4,300 万円
・医療総務諸費	2,906 万円
・医療政策推進事業	1,308 万円
・医療機関整備資金貸付事業	1億3,763 万円
・横浜市保健医療協議会	77 万円
・病院事業会計繰出金	68億1,872 万円

医 療 局 分	平成30年度予算額
一 般 会 計	108億9,576万円
介 護 保 険 事 業 費 会 計	3億6,207万円

（５） 市立病院の取組と経営（地方公営企業法の全部適用）

（参考）病院事業会計（収益的収入・支出及び経常収支）

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病 院 事 業 会 計	339 億 8,597 万円	354 億 8,730 万円	2 億 7,177 万円
市 民 病 院	230 億 1,618 万円	240 億 4,770 万円	1 億 9,169 万円
脳 卒 中 ・ 神 経 脊 椎 セ ン タ ー	82 億 3,943 万円	87 億 1,665 万円	7,267 万円
み な と 赤 十 字 病 院 (指 定 管 理 者 制 度)	27 億 3,036 万円	27 億 2,295 万円	741 万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

3 主な取組

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

(1) 2025年に向けた医療提供体制の確保 (11億971万円)

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安心・安全を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発」を柱に取り組むこととします。

ア 病床機能の確保等 (2億4,812万円)

本市の推計では、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足が見込まれる一方で、回復期・慢性期は現状の病床数と比べて、大幅な需要増加が見込まれます。このため、神奈川県地域医療介護総合確保基金(13頁参照。以下「県基金」)等を活用しながら、病床機能¹の転換や増床の支援などの対策を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

【2025年の病床数の推計(横浜市独自推計)】

	既存病床数 (a)	2020年推計 (b)	2025年推計 (c)	既存病床数との差 (a) - (c)
高度急性期	4,198床	3,386床	3,633床	565床
急性期	11,901床	8,642床	9,273床	2,628床
回復期	2,210床	7,183床	7,708床	▲5,498床
慢性期	4,560床	5,174床	5,551床	▲991床
合計	22,869床	24,384床	26,165床	▲3,296床

※既存病床数：2017年3月31日時点

※機能別内訳は地域医療構想の必要病床数や平成28年度病床機能報告の結果で按分

※推計値の内訳は按分により算出しているため、合計値と一致しないことがあります。

¹ 病床機能

高度急性期：急な病気や怪我、持病の急性増悪などで重篤な状態の患者に対し、特に緊急かつ集中的に医療を提供する機能

急性期：急な病気や怪我、持病の増悪などで重症の状態にある患者に対し、緊急かつ集中的に医療を提供する機能

回復期：急性期を経過した患者の在宅等への復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能

慢性期：長期にわたり療養が必要な患者を入院させ、医療を提供する機能

(ア) 慢性期病床施設整備費補助 (3,333万円) <新規>

急性期病床等から慢性期病床に転換する病院に対し、施設改修費用の1/2を補助します。

※ 基準額：1床あたり 3,333千円

◇ 回復期病床転換施設整備費補助 ★

回復期病床への転換については、県基金による補助の活用を進めます。市内医療機関の病床のうち、28年度までに161床、29年度に137床（見込み）分が、県基金による補助を受けて回復期病床へ転換されています。

※ 基準額：1床あたり 改修 3,333千円 新築・増改築 4,540千円

(イ) 病床確保に向けた調査 (600万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう公表します。

(ウ) 地域中核病院の支援 (2億848万円)

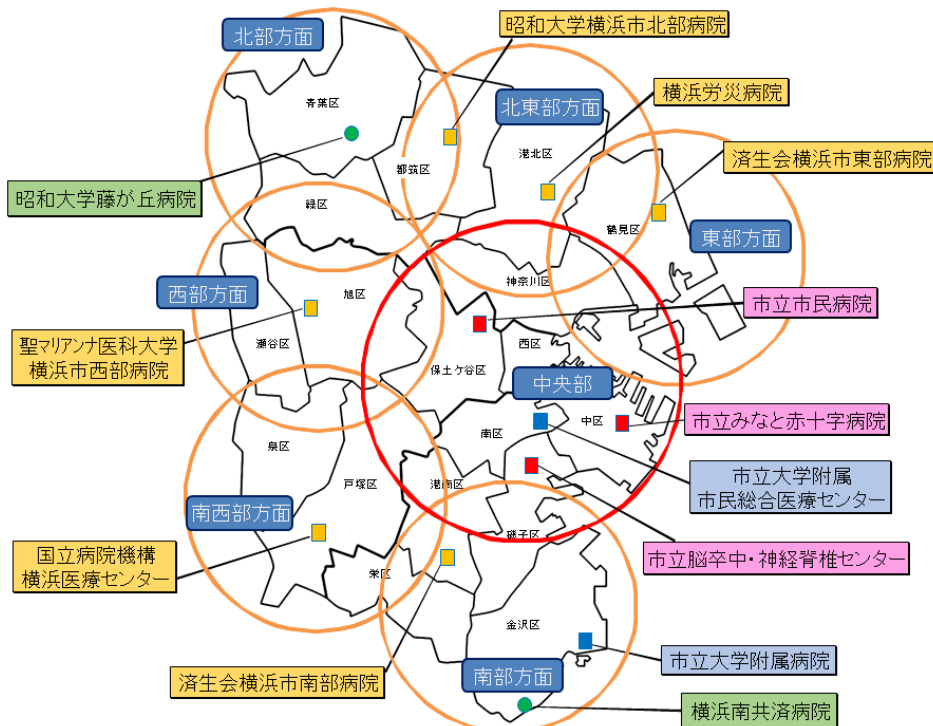
① 南部病院の再整備に向けた検討 (500万円) <拡充>

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、老朽化・狭あい化が進んでいることから、再整備に向けて、用地の選定など具体的な調査・検討を行います。

② 建設資金に対する補助 (2億348万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

【医療提供体制のイメージ】



診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。

そのため、地域の関係者が「顔の見える」関係を構築し、情報交換する取組を推進することや、病院間連携の促進を図るとともに、情報共有のツールとしてICT²を活用した地域医療ネットワークの構築支援を行います。

(ア) 地域における医療資源の連携促進 (436万円) <拡充>

退院時に、患者に関わる医科・歯科・薬局・介護等の関係者の連携や情報共有に活用できるように「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の充実をすすめます。

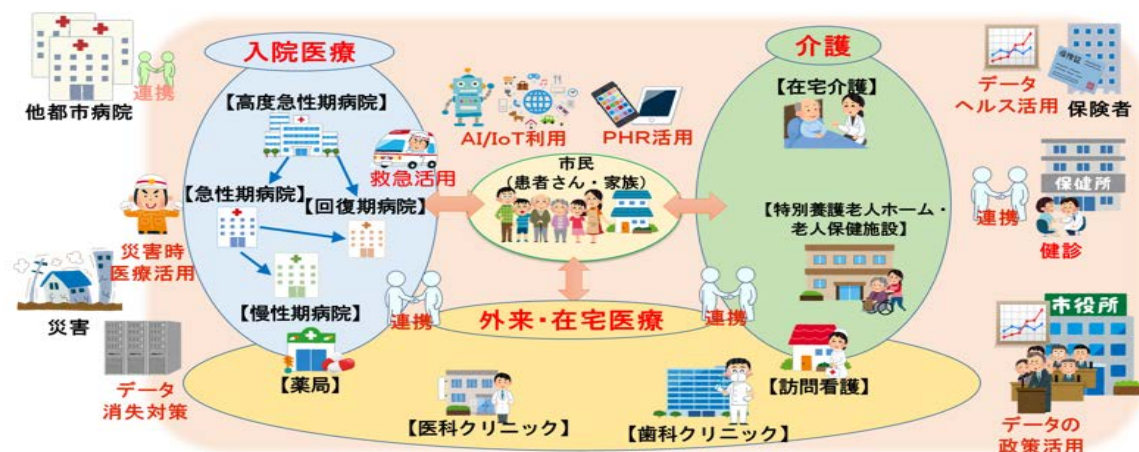
また、退院支援を行う看護師・MSW³の配置、専門的な教育を受け知識を有する認定看護師等による地域活動支援など、患者が転院・退院後も安定した療養生活を送ることができる環境づくりを進めます。

(イ) ICT を活用した地域医療ネットワーク (4,686万円) <拡充>

治療等に必要診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者間で参照・共有することができるように、ICTを活用したネットワーク構築に向けた地域の取組を支援します。従来、モデル事業として実施していた病診連携等の小規模ネットワークに加え、医療・介護の連携など地域全体のネットワークを構築します。これにより、病院における治療のほか、在宅医療、介護の最適なサービスがよりスムーズに提供できるようになるとともに、薬の重複処方や不要な検査の防止、意識レベルの低下した患者の治療にも役立てることが可能です。

なお、このネットワーク構築は、地域とシステム開発企業、横浜市の3者による連携事業とし、今後の国におけるICT関連施策の方向性を踏まえながら取り組みます。

【ICT を活用した地域医療連携ネットワークで実現する将来イメージ】



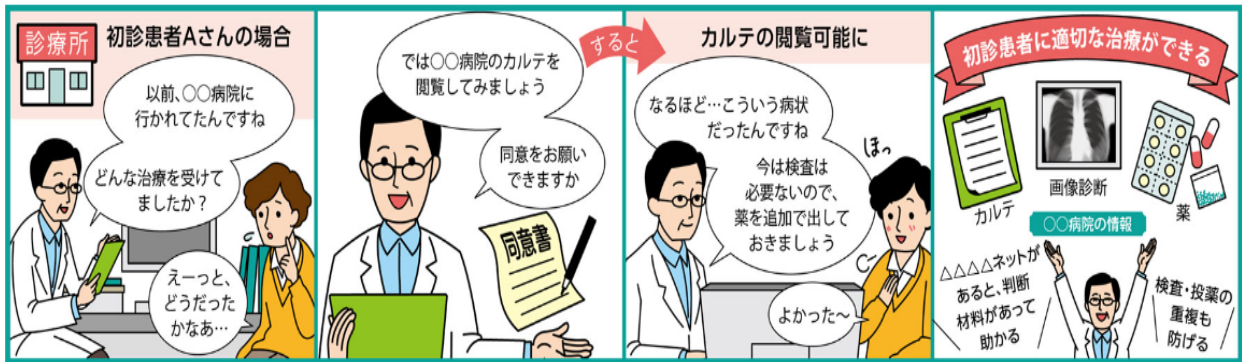
¹ アイシーティー

² ICT (情報通信技術:Information and Communication Technology): コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

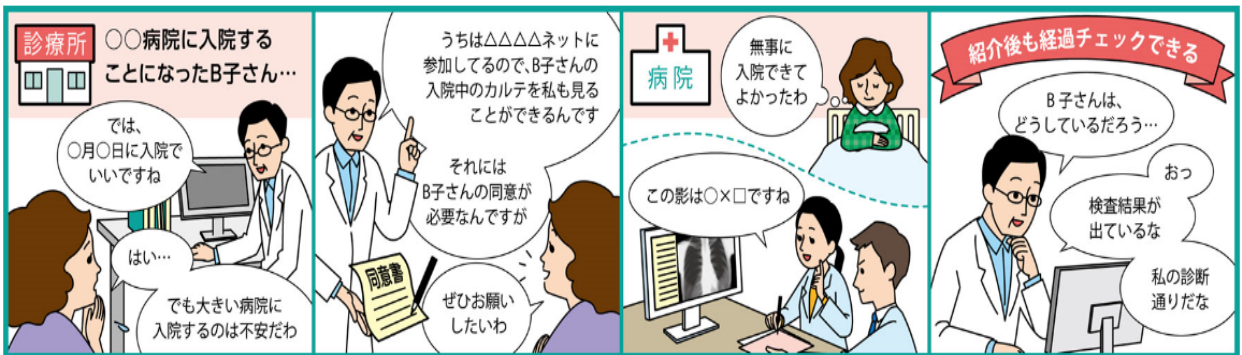
³ エムエスダブリュー

³ MSW (Medical Social Worker): 医療機関等において、社会福祉の立場から、患者やその家族の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を図る。地域の関係機関と連携して、患者の社会復帰や在宅療養への準備を支援する。

初診時



紹介（入院時）



逆紹介（退院時）



増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師、看護師等の医療人材の確保、育成に向けた取組を充実させます。看護人材の確保に向けて、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続するほか、産科や在宅医療を担う医師の確保対策を進めます。

また、30年度に導入される新専門医制度による影響を踏まえた対応を検討します。

(ア) 看護人材確保事業（4億8,341万円）

① 看護専門学校の運営支援（4億7,981万円）

横浜市医師会^{まいとう}聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

【横浜市医師会聖灯看護専門学校】

横浜市医師会看護専門学校（菊名校）と横浜市医師会保土谷看護専門学校を統合し、移転・再整備を行っています。新しい学校の総定員は520人となり、国内最大規模の看護専門学校となります。平成30年4月開校予定です。



学校名には、「横浜市医師会が設置する看護専門学校で、かつ、ナイチンゲールの手にする聖なる灯りが多くの傷病者に生きる希望を繋いできたことに鑑み、そのような希望を与え、寄り添うことができる看護師を養成できる学校を目指す。」という意味が込められています。

左上:全景 右上:図書室 右下:看護実習室

【概要】

1 敷地

住所：横浜市鶴見区下野谷町三丁目88番16 ほか（旧鶴見工業高校西側跡地）

敷地面積：約7,000㎡

建物延床面積：約10,575 ㎡（増築棟：約4,885㎡、既存体育館棟：約5,690 ㎡）

2 定員数

第一看護学科 3年課程（全日制） 各120人

第二看護学科 3年課程（昼間定時制、4年） 各40人 計520人

② 潜在看護師復職支援（360万円）

潜在看護師の再就職を推進するため、複数の医療機関等が合同で実施する復職支援事業に対する補助や広報を行います。

（イ） 産科医師確保対策事業（2,153万円）＜拡充＞

分娩を扱う医療機関において、子育て等で当直ができない医師の代替として非常勤医師が当直を行う場合に当直料の一部を補助するなど、産科医師が安心して働き続けることができる環境整備を支援します。

（ウ） 在宅医療を担う医師養成研修の実施★（総事業費706万円：市費 88万円（1/8相当））

より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、市医師会と連携し在宅医療を担う医師を養成します。

＜研修内容＞

座学研修：在宅医療に関する基礎知識として、診診連携・病診連携・多職種連携、栄養・呼吸・疼痛管理など訪問診療の医療行為、在宅看取り等をテーマとした講義

同行訪問：講師役の医師の訪問診療に研修受講の医師が同行



在宅医療を担う医師養成研修(座学研修)

（エ） 在宅医療を支える訪問看護師の育成（452万円）

① 新卒等訪問看護師人材育成プログラムの策定・推進（209万円）＜社会福祉基金活用事業＞

地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、29年度から横浜市立大学と協働で開発している人材育成プログラムの策定や教育受入機関の確保を進めます。

② 訪問看護師対応力サポート事業（243万円）＜新規＞＜社会福祉基金活用事業＞

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

（オ） 医療政策を担う職員の育成（313万円）

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、引き続き大学院への派遣研修や病院経営管理士⁴・診療情報管理士⁵の資格取得支援を行うほか、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラムへの派遣研修を開始します。

⁴ 病院経営管理士：日本病院会が認定する資格で、事務長など病院の管理運営を円滑かつ積極的に実行する能力及び適応力を備えた医療機関職員

⁵ 診療情報管理士：医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種

エ 総合的な市民啓発の実施

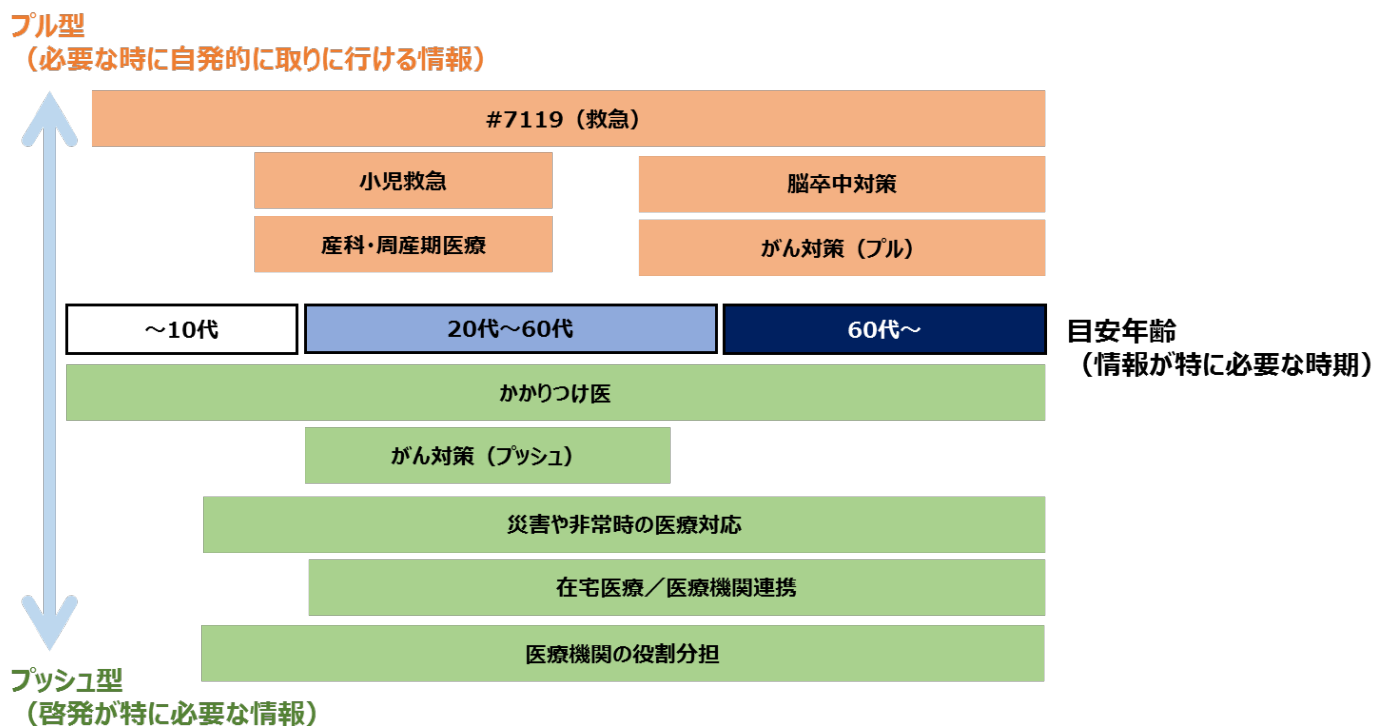
(5, 215万円) (再掲含む)

将来の医療需要の増加が見込まれる中、だれもが最適な医療を受けることができる環境を確保するためには、医療提供体制の確保を進める一方で、医療を受ける市民一人ひとりが適正な受療行動について理解し、実践していただくことが必要です。そのため、医療に関する情報を、よりわかりやすく、効果的に発信する取組を進めます。

医療機関の役割、疾病に関する知識等、伝えるべきテーマや情報を、事業の枠にとらわれず横断的な視点で整理し、発信します。実施にあたっては、関係団体や市内事業者等と積極的に連携・協力することで、さらなる効果拡大を図ります。

また、市大医学部学生が取り組んでいる小中学生、高校生等を対象とした医療教育活動の支援を30年度も継続して行います。

【総合的啓発に向けた情報の分類イメージ】



左 : 市大医学部学生による
医療教育活動

中央: がん対策推進キャンペーン

右 : 小児救急のかかり方 HANDBOOK



◇ 神奈川県地域医療介護総合確保基金 ◇

【基金設置の経過・目的】

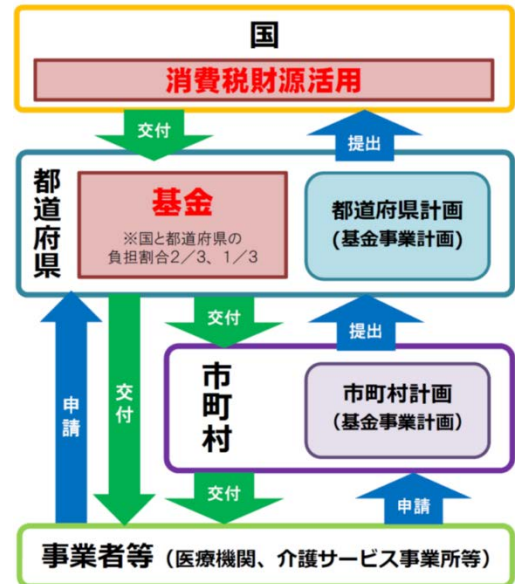
団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施しています。

(根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)

【基金の仕組み】

基金は「医療分」と「介護分」に分かれており、医療分では次の3つの分野で活用します。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
または設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業



【医療分の基金規模（県全体）と主な対象事業】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業 (例)・回復期病床転換施設整備費補助 ・緩和ケア病棟整備事業費補助	—	28.9億円	20.0億円	20.0億円
② 居宅等における医療の提供に関する事業 (例)・在宅医療施策推進事業 ・在宅歯科医療連携拠点運営事業	6.4億円	4.8億円	1.1億円	1.0億円
③ 医療従事者の確保に関する事業 (例)・看護師等養成支援事業 ・医師等確保体制整備事業	32.1億円	5.8億円	15.6億円	13.3億円
合計	38.5億円	39.4億円	36.7億円	34.3億円

(参考) 介護分の基金規模（県全体）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 介護施設等の整備に関する事業	—	122.5億円	25.7億円	24.7億円
② 介護従事者の確保に関する事業	—	15.5億円	3.9億円	5.0億円
合計	—	138.0億円	29.6億円	29.7億円

※介護分は平成27年度から対象です。平成27年度は「介護離職ゼロ」実現のための補正予算が編成されています。

(2) 在宅医療の充実

(4億551万円)

地域包括ケアシステム⁶の構築に向け、在宅医療を支える医師の確保を進めるとともに、全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、かつ効率的に提供されるよう連携を進めます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

ア 在宅医療の推進

(4億551万円)

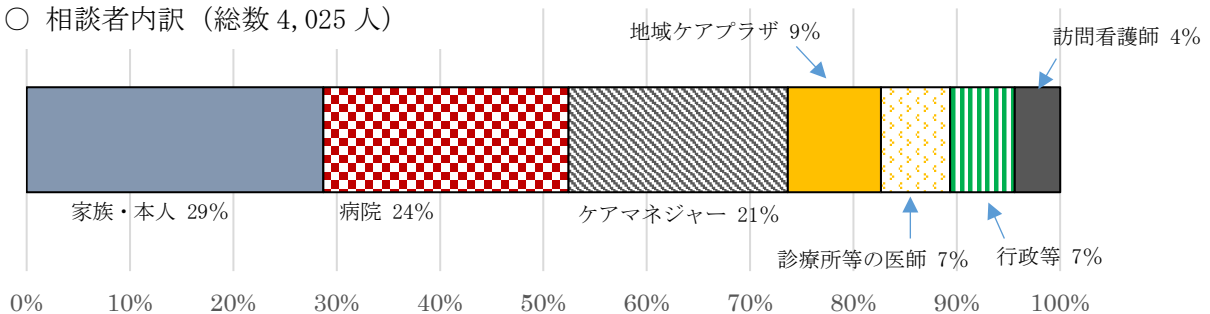
(ア) 在宅医療連携拠点の運営 (3億4,751万円)【介護保険事業費会計】

市民が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。そのほか、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなど多職種連携の推進や事例検討会の開催、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

【平成28年度 在宅医療連携拠点相談実績】

○ 相談者内訳 (総数 4,025 人)



○ 相談内容内訳 (総数 15,148 件)

かかりつけ医・往診医の紹介	3,758 件	25%
訪問看護の利用方法等	2,752 件	18%
訪問介護、特養等の介護保険関係等のサービス	1,564 件	10%
専門医・訪問歯科医・薬局の紹介等(医療資源関係)	1,545 件	10%
ケアマネジャーの紹介及び調整・活用方法	1,434 件	10%
退院調整関すること	1,281 件	9%
かかりつけ医自身が対応できない場合等の医師間の相互支援	342 件	2%
その他	2,472 件	16%

⁶地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

(イ) 在宅医療を担う医師養成研修の実施（再掲）★

(ウ) 在宅医療バックアップシステムモデル事業<拡充>（593万円）

在宅医療に携わる医師の負担を軽減し、新たに在宅医療に参入する医師を確保するため、休日・夜間帯の在宅医療対象者の看取り時の対応を、医師会医師が輪番でバックアップするモデル事業を、29年度3区（鶴見区・保土ケ谷区・都筑区）で実施中です。30年度はモデル事業の成果・課題を検証し、5区で事業を実施します。

【イメージ図】

	月	火	水	木	金	土	日
日中	かかりつけ医が担当						
夜間	医師会員の輪番によるバックアップ						

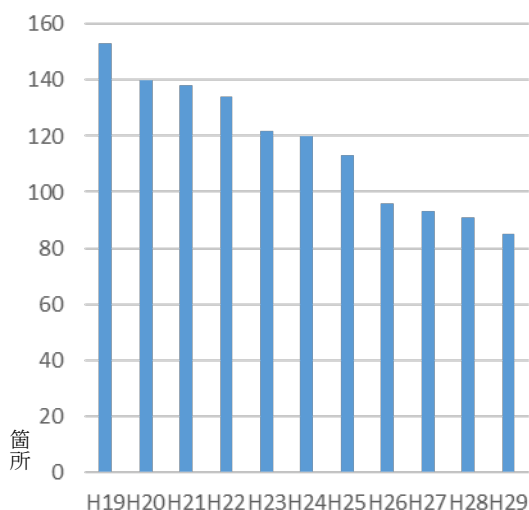
★ 事業実施にあたっては、県基金の新規補助事業となるよう神奈川県と調整中
（総事業費 約5,000万円のうち1/8相当を市費負担の想定）

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援事業（1,200万円）

緊急一時入院やレスパイト⁷機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の補助を実施します。

※ 補助対象額：1診療所あたり上限1,000千円

【有床診療所数の推移】



- 有床診療所の役割
 - ・急性期病院では入院対象とならない患者の緊急一時入院
 - ・介護者が休養するためのレスパイト
 - ・在宅療養中の患者が重症化する前の早期対応
 - ・病院から在宅へ移行する際の繋ぎとしての入院等
- 内科を標榜する有床診療所数
30 か所（平成29年7月現在）

(オ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成（再掲）

⁷レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

(カ) 医療的ケア児・者等の在宅医療支援<拡充>

(総事業費2,175万円：医療局1,375万円 こども青少年局 400万円 健康福祉局 400万円)

<一部：社会福祉基金活用事業>

医療的ケア児・者等の在宅医療を支援するため、対応可能な内科・小児科医や訪問看護ステーション等の確保、小児在宅医療を担う医療従事者を対象とした研修や小児訪問看護を行う訪問看護ステーションへの機器購入や研修参加費の補助などの取組を進めます。

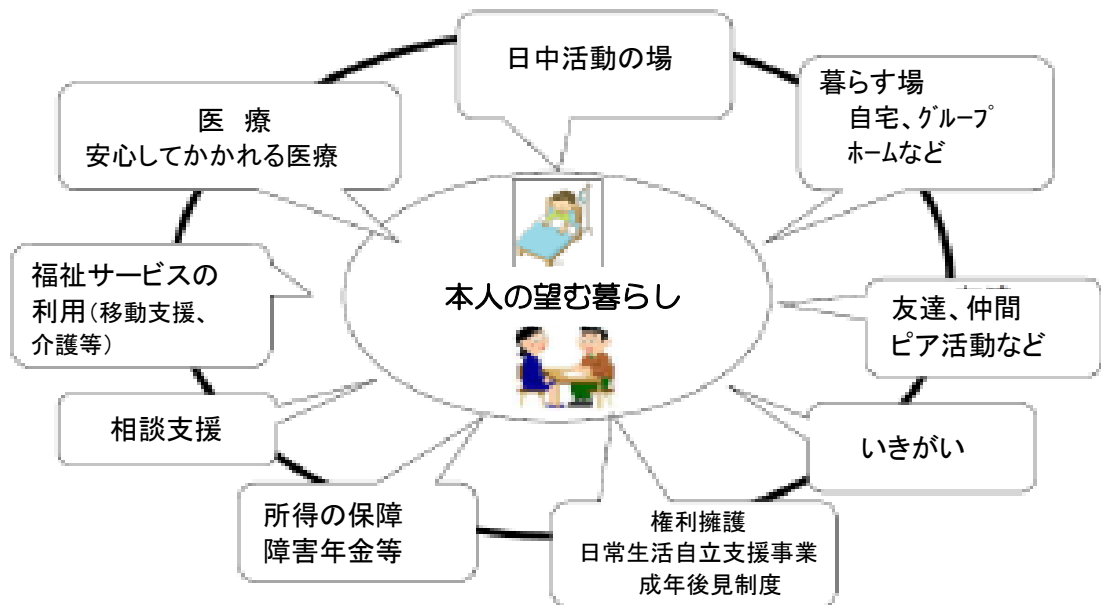
また、人工呼吸器などで医療的ケアが必要な児・者等の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを養成します。

<医療的ケア児・者等の支援について>

医療の進展等を背景に、胃ろうや人工呼吸器など、在宅で医療的ケアを日常的に必要とする方が増えています。

医療的ケア児・者等については、医療と福祉等を総合的に相談・調整できる相談先がなく、福祉サービスが利用しにくいことや、対応できる医療機関が限られているため風邪等での受診も困難な場合があるなどの課題を抱えています。

そのため、在宅で過ごす医療的ケア児・者等の方が必要とする、ライフステージに応じた医療、福祉、教育等の総合的な支援をすすめるため、市医師会の協力を得ながら、こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局の4局が連携してコーディネーターの育成や関係機関の協議の場の設置など、医療的ケア児・者等への支援を進めます。



(キ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発（458万円）【介護保険事業費会計】

市民が人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、自ら選択するために必要な情報を提供し、啓発に努めます。また、専門職の人材育成等、人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。



- 日時：平成29年10月19日（木）14時～16時30分
- 会場：横浜市健康福祉総合センター4階ホール
- 参加者数：342名

市民公開シンポジウム

「人生の最終段階をあなたはどこで過ごしますか」

(市医師会・医療局共催)



(ク) 市民・患者・専門職による対話促進事業（263万円）＜新規＞【介護保険事業費会計】

在宅医療や人生の最終段階についての理解を深めるため、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）などの身近な場所で、市民・患者・専門職が、自宅での療養や看取りなどの在宅医療について、それぞれの立場で話し合い、お互いに学び合うことができる場づくり（既存の場を活用した在宅医療サロンの開催）を進めます。

＜＜社会福祉基金（横浜サポーターズ寄付金）＞＞

横浜市社会福祉基金は、「横浜の社会福祉の充実に役立ててほしい」という方のお気持ちによる遺贈をもとに創設されました。横浜市が行う医療、福祉、保健、こども青少年の育成など社会福祉の向上のための事業で活用しています。

医療分野では、ICTを活用した地域医療ネットワーク構築のためのモデル事業や新卒訪問看護師の人材育成のためのプログラム開発事業などを実施しています。

(3) 地域医療の充実・強化

(25億2,679万円)

「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、がん対策等の主要な疾病対策のほか、周産期医療・小児医療や救急・災害時医療等の推進及び先進的医療の充実等の取組を進めます。

ア がん対策の推進

(1億5,440万円)

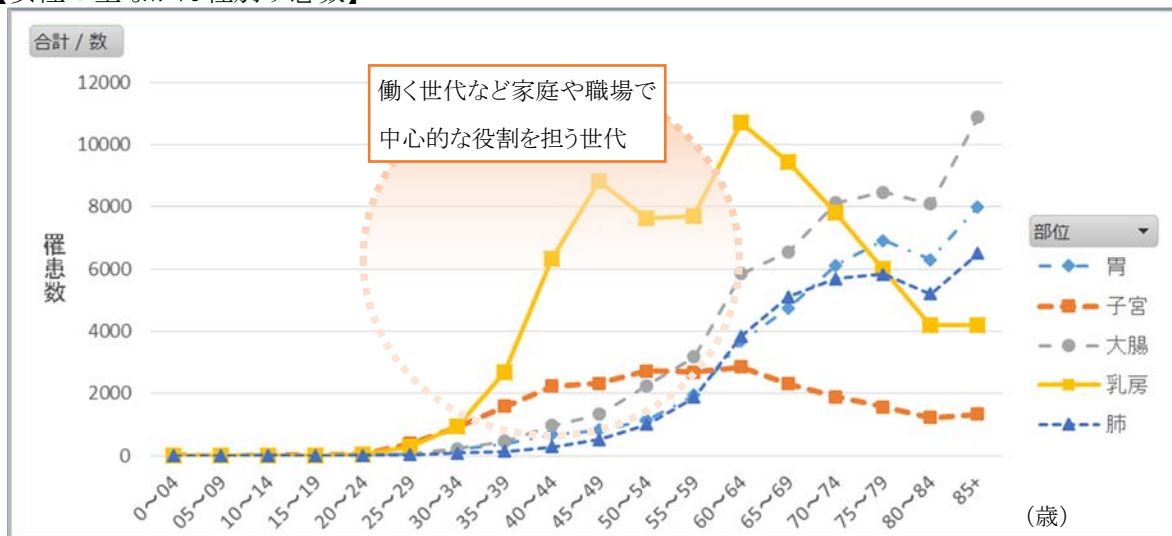
横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、引き続き総合的にがん対策に取り組みます。特に、乳がん対策及び小児がん対策についてさらに拡充を図るとともに、新たにごんと診断される患者の3人に1人が働く世代であることも踏まえ、がん患者の社会参加や、治療と仕事の両立に向けた支援に取り組みます。

(ア) がん医療の充実

① 乳がん対策 (3,000万円) <拡充>

乳がんは、家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患者が多く、子育てや就労など社会的な面でのサポート、副作用による外見のケア（アピランスケア）、メンタルケアもあわせて治療を進めることが望まれます。そのため、乳がん患者に対するチーム医療が促進されるよう、診療に加え、患者支援や診療所との連携推進に取り組む地域がん診療連携拠点病院に対し、経費の1/2を補助します。

【女性の主ながん種別別患者数】



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」罹患データ
地域がん登録全国推計によるがん罹患データ(2013年)

② 専門看護師等の認定資格取得の推進 (700万円)

患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。

※ 専門看護師（がん看護、精神看護）

認定看護師（緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、乳がん看護、がん放射線療法看護）

がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師

※ 授業料・代替職員人件費等の1/2補助 上限 専門：100万円/人、認定：50万円/人

③ 緩和ケアの充実（1,001万円）★

緩和ケアは、がんと診断されたときから必要に応じて行う医療です。緩和ケアに関する正しい知識の普及を行うとともに、緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会を開催します。

また、緩和ケア病床については、県基金による整備費の一部補助に加え、市においても補助を行います。

④ 小児がん対策（300万円）＜拡充＞

小児がん連携病院に対する支援を行うとともに、小児がん患者等へのサポート体制の確保に対する補助を新たに実施します。29年度から開始している小児がん患者や保護者、家族にがん患者がいる子どもへのサポートを行う専門資格者の、小児がん連携病院への短期派遣についても、引き続き行います。

＜小児がん連携病院：神奈川県立こども医療センター、昭和大学藤が丘病院、
済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院＞

(イ) 相談支援・情報提供

① 市民への広報（1,661万円）（再掲）

市民に対し、がんに関する正しい知識の啓発と情報提供を行うため、がん診療連携拠点病院等に設置されている「がん相談支援センター」の周知等、PRを行います。



電車内貸切広告(市営地下鉄)

29年度がん対策推進キャンペーン

- ラベンダーライトアップ
横浜マリントワー、
コスモクロック 21（大観覧車）等
- 電車内貸切広告
市営地下鉄、J R 京浜東北線・横浜
線、東急東横線・田園都市線

(ウ) がんと共に生きる

① がん患者の就労支援（1,002万円）

がん患者が就労しやすい環境づくりを進め、治療と仕事を両立できるよう、各区局や関係団体とも連携し、事業者に対する啓発を行います。また、引き続き社会保険労務士による相談を実施し、働く世代の患者の仕事に関する不安軽減を図ります。

② がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の補助（1,579万円）＜拡充＞

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ購入経費の一部を補助します。

※ 上限1万円/人（1人1回限り）

③ 外見のケア（アピアランスケア）支援（400万円）＜拡充＞

がん治療に伴う外見の変化の悩みに配慮し、適切な外見のケア（アピアランスケア）の取組が行われるよう、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向けに研修を行います。

また、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。



④ 若年患者の在宅ターミナルケア支援（324万円）

アピアランスケア講演会

がん末期と診断された20～39歳の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等にかかる経費の一部を補助します。

※ サービス利用料等の9割、上限5万4千円/月

（エ） 横浜市立大学におけるがん研究の支援（5,000万円）

市内で提供される医療の質向上のため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、医薬品や材料費など治療に係る経費や、研究に関わる人材に係る経費を引き続き補助します。

※ 横浜市立大学における先進的ながん診療に関する研究例（平成29年度実施例）

- ・ 薬物療法：切除不能膵・消化管神経内分泌腫瘍に対するカペシタビン、テモゾロミド⁸併用化学療法の有用性、安全性に関する検討
- ・ 診断：遺伝性疾患であるバート・ホッグ・デュベ症候群⁹の患者の腎がんを早期に発見し、治療を行うための遺伝子診断と診療の実施

（オ） 市立病院における診療機能の強化（病院事業会計 31・39頁参照）

検診から診断、治療、緩和ケアまでの総合的な対応や集学的治療により先進的で質の高い医療を提供します。30年度は、市民病院において肝胆膵治療を強化するほか、引き続き、がん検診に対する普及啓発として市民公開講座等を行います。また、新市民病院に設置する高性能な放射線治療装置（リニアック¹⁰）の調達手続きを行います。

⁸ カペシタビン、テモゾロミド：抗がん剤

⁹ バート・ホッグ・デュベ症候群：21世紀始めに遺伝子が発見された遺伝性疾患。多発性肺嚢胞や皮膚腫瘍を有する特徴があり、高率に反復性の気胸や多発性・両側性腎癌を発生する。

¹⁰ リニアック：日本語では直線加速器(Linear accelerator)といわれるもので、荷電粒子を一直線上で加速させることで、検査(X線撮影、CTなど)で用いられる放射線よりもはるかに高いエネルギーの放射線を発生させることが可能。主にがんの治療に用いられる。

イ 脳卒中・心血管疾患対策、疾病の重症化予防対策

(452万円)

(ア) 疾患別救急医療提供体制の確保 (227万円)

脳血管疾患、急性心疾患について救急医療体制を構築し、体制参加医療機関の診療体制に関する情報を救急隊と共有することにより、疾患ごとの症状に応じた適切な治療を円滑に提供するシステムを確保します。

(イ) 心筋梗塞等の心血管疾患に係る急性期以降の医療の充実 (156万円)

心筋梗塞患者等の心臓リハビリテーションの普及や療養管理・指導を推進することにより、早期の社会復帰と再発予防、多職種協働による在宅医療を支援する体制の構築へ向けた検討会を開催します。

(ウ) 疾病の重症化予防対策 (69万円)

健康福祉局と連携し、健康アクション事業の一つとして、疾病の重症化予防に必要な知識・技術習得のための研修を実施します。

糖尿病の患者は年々増加傾向にあり、ハイリスク群である妊娠糖尿病も増えており、出産後も定期的な支援が必要です。そこで、本市と糖尿病看護認定看護師が協働し、妊娠糖尿病を経験した方々の発症を予防するため、妊娠糖尿病パンフレットを作成します。

ウ 産科・周産期医療、及び小児医療

(4億6,344万円)

(ア) 産科医療対策 (1億4,471万円) (拡充) (一部再掲)

市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に対し体制確保費等の補助を行うほか、人材確保のための経費についても一部を補助します。

＜産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院＞

※横浜市立市民病院は繰出金による対応

30年度は、既存の分娩施設に対し、出産環境の維持・向上のために、医療機器等の更新等を必要とする場合に、経費の一部を補助します。

※1施設あたり、病院 5,000千円 診療所 3,000千円 助産所 1,000千円

(イ) 小児・周産期救急医療対策 (3億1,873万円) ★

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや、地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に関する経費の補助を行います。また、NICU¹¹及びGCU¹²の整備費等を補助します。

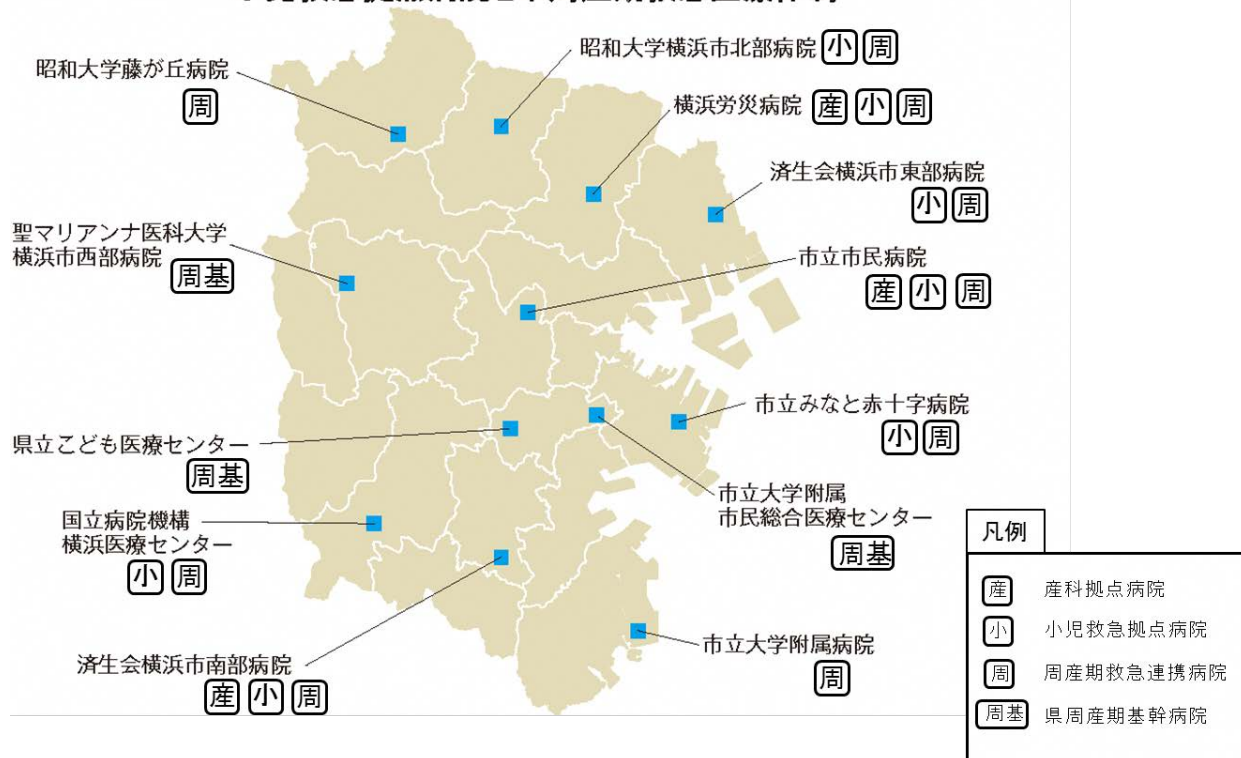
エヌアイシーユー

¹¹ NICU (Neonatal Intensive Care Unit): 低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

ジーシーユー

¹² GCU (Growing Care Unit): NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



エ 歯科保健医療の推進

(9, 241万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営を補助します。

また、28年度に横浜市歯科医師会、横浜市立大学、市の三者で締結した周術期口腔ケアに係る協定に基づき、周術期の口腔ケアに関して、横浜市歯科医師会が行う市民啓発用のハンドブック作成支援や講演会を開催します。

(ア) 横浜市救急相談センター（^{シャープ}#7119）の運営（4億4,005万円）＜拡充＞

急な病気やけがのとき、365日24時間体制で看護師等が緊急性や受診の必要性をアドバイスする救急電話相談、受診可能な医療機関の案内を行う横浜市救急相談センター（#7119）を運営します。

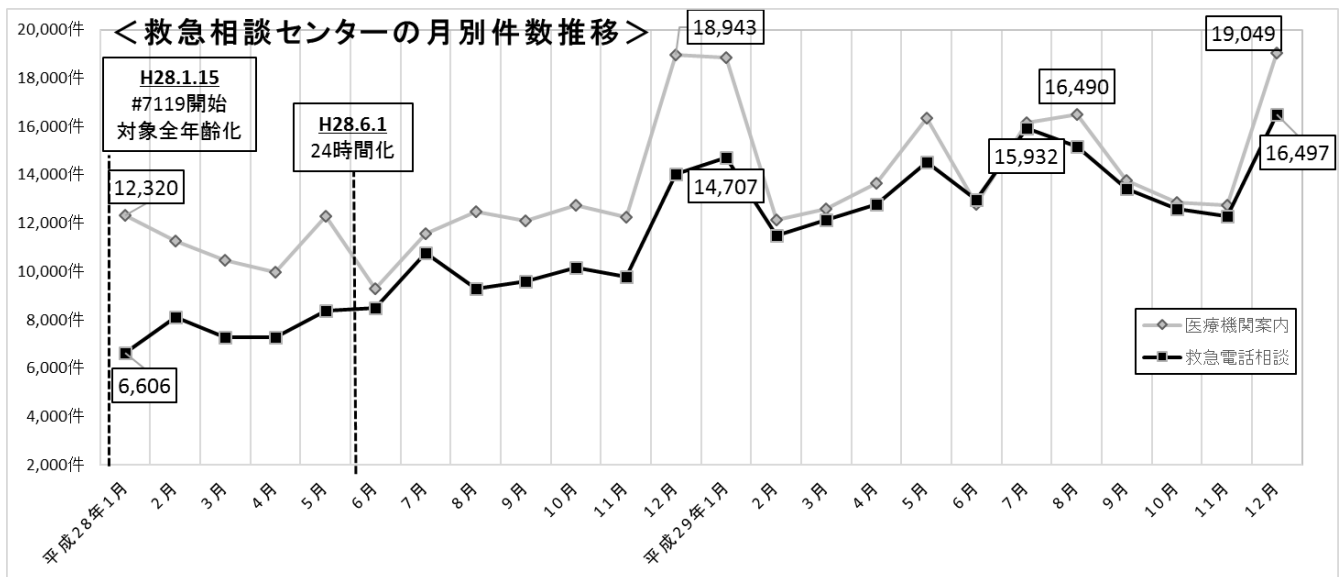
入電件数の増加に対応するため、体制を充実させるとともに、センター機能の移転を進めます。



現在の救急相談センター執務室

【利用状況】

	総件数		医療機関案内		電話相談	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
28年1～12月	255,229		145,576		109,653	
29年1～12月	341,790	134%	177,326	122%	164,464	150%



(イ) 初期救急医療対策（夜間急病センター・休日急患診療所）（4億2,305万円）

① 休日急患診療所等の運営支援（2億2,258万円）

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

夜間急病センター：365日午後8時から午前0時までの診療に対応

休日急患診療所：日曜、祝日、年末年始の日中の診療に対応

② 休日急患診療所の移転・建替支援（6,900万円）

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす、休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替に係る補助を行います。（30年度 瀬谷区）

あわせて、31年度建替予定の泉区について、予定地にある既存建物（旧・水道局戸塚・泉地域サービスセンター）の解体を行います。



港北区休日急患診療所(28年度建替え)

(ウ) 二次救急医療対策（3億7,808万円）

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入に対応する「二次救急拠点病院」（市内24病院見込み）及び輪番で受入に対応する病院（市内21病院見込み）に対して、体制確保に係る経費の一部補助を行います。

(エ) 小児・周産期救急（再掲）

(オ) 疾患別救急医療体制（一部再掲）（227万円）

脳血管疾患、急性心疾患、整形外科・脳神経外科について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられるシステムを構築します。

参加医療機関数（30年度見込み）	脳血管疾患	30
	急性心疾患	23
	整形外科・脳神経外科	33
	重症外傷センター	2

(カ) 精神疾患を合併する身体救急医療体制（1,499万円）

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入を促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

(ア) 災害対策訓練 (58万円)

大規模災害発生時に備え、市内関係団体・医療機関との連携を確認するため、各種訓練等を実施します。

(イ) 震災等医療対策 (5, 788万円)

① 医薬品・通信機器の確保等 (4, 820万円)

災害時に軽症者に対応する医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新のほか、市内薬局における医薬品の循環備蓄による管理委託を行います。また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器 (MCA無線¹³、衛星携帯電話¹⁴) による連絡体制を確保します。



消防ヘリによる負傷者搬送受入訓練

② 多数傷病者発生時の医療提供体制の確保 (121万円)

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする大規模集客イベントにおいて多数傷病者が発生した場合に備え、必要な医療提供体制を検討するとともに、地域における訓練等を推進します。

③ その他震災等医療対策

厚木基地等のSCU¹⁵への中継拠点となる病院併設SCUの整備 (市内3か所目)、透析や在宅酸素、IVHなど災害時に医療的配慮を要する市民に対応する体制の構築等に引き続き取り組みます。

28年度 市民病院併設SCU

29年度 横浜医療センター併設SCU (整備中)

30年度 横浜労災病院併設SCU (予定)

(ウ) 横浜救急医療チーム (YMAT) の運営 (516万円)

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、救命のための的確な医療活動を実施する医師、看護師により構成される横浜救急医療チーム (YMAT) 全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

¹³ エムシーエー

¹³ MCA (Multi-Channel Access) 無線: マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz 帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

¹⁴ 衛星携帯電話: 人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点がある。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害医療情報システム (EMIS) に接続することができる。

¹⁵ エスシーユー

¹⁵ SCU (Staging Care Unit): 災害時に、重症傷病者を被災地から被災地外へ航空輸送する際の臨時医療施設

(ア) 横浜臨床研究ネットワーク支援事業 (1億円)

横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に係る経費を補助します。これにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、市民の先進的医療の受診機会の増加や医療産業の活性化など研究成果の早期還元に向けた取組を支援します。

また、ネットワークの人員体制構築や臨床研究等実績の集積を進め、横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指します。

【横浜臨床研究ネットワーク参加医療機関の一覧 (市内・県内15医療機関 合計7,814床)】



(イ) 横浜市立大学におけるがん研究への支援 (再掲)

近年増加傾向にある在住外国人に加え、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的イベントの開催、観光・MICE施策の推進により、来街外国人の増加も見込まれます。在住・来街に関わらず、外国人が安心して受診できる医療提供体制の確保を進めます。

(ア) JMIP等の認証取得支援 (355万円) <拡充>

言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診できる環境を整えるため、医療機関における多言語や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJMIPの取得に取り組む医療機関に対する補助を新たに開始します。また、医療の質や安全性に関する国際的な認証制度であるJCIの取得に取り組む医療機関に対する補助を引き続き行います。

【JMIP (Japan Medical Service Accreditation for International Patients)】

外国人患者受入医療機関認証制度。日本国内の医療機関を対象に、多言語による診療案内や異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入に資する体制を第三者的に評価する制度。

現在、国内で36機関、県内で2機関が認証を受けていますが、市内で認証を受けている医療機関はありません。



【JCI (Joint Commission International)】

患者安全や感染管理等の14分野1,000項目以上の評価基準からなる、医療の質や安全性に関する国際的な認証制度 (認証機関は3年間)。

現在、世界で1,025機関、国内では聖路加国際病院など24機関が認証を取得しています。病院プログラムにおいて、県内で3機関が認証を受けていますが、市内で認証を受けている医療機関はありません。

(イ) 多言語通訳サービスの導入 (298万円) <新規>

夜間急病センターを外国人が安心して利用できるよう、タブレットを活用した医療通訳サービスを新たに導入します。

（４）医療ビッグデータの活用

（９７４万円）

政策の立案・評価をする上で、本市の医療実態をより正確に把握することが重要です。そのため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータ¹⁶をはじめとした医療ビッグデータの分析に取り組みます。

ア 医療ビッグデータ活用システムによる分析

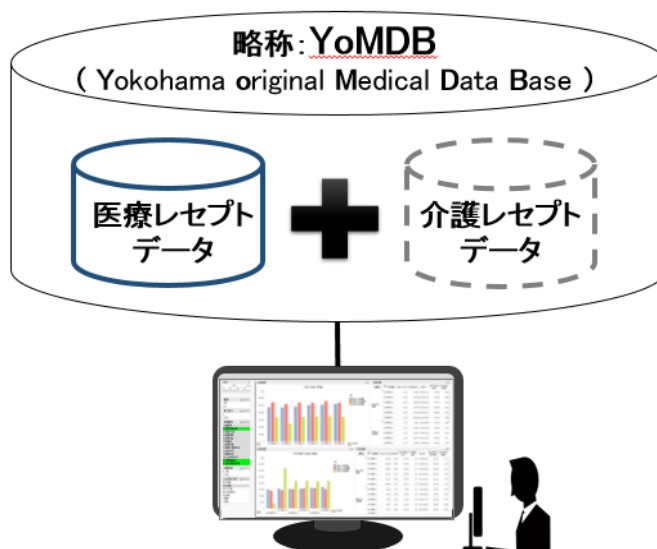
（９０４万円）

保険者から医療レセプトデータ（診療報酬請求情報）等を収集して構築したデータベースシステムと、健康福祉局が 30 年度に新たに構築する介護のデータベースシステムを連動させ、医療の受療動向、在宅医療の状況、将来の推計等に関する分析を行います。

【医療ビッグデータ活用システムについて】

年間 3,000 万件を超える医療レセプトデータを、医療政策検討を目的とした多様な分析が可能な形式に加工し、データベース化しています。（平成 30 年 3 月運用開始予定）

介護レセプトデータも統合することで、診療と介護の一体的な分析が可能になり、在宅医療での診療実態等が、より精緻に把握できるようになります。



イ ナショナルデータベース（NDB）の活用

（２０万円）

横浜市立大学の協力を得て、28年度「がんに関する医療実態の把握」、29年度に「在宅医療の実態把握」を分析テーマに活用を図っています。本年度も引き続き新たなテーマで国に申請し、活用を進めます。

¹⁶ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

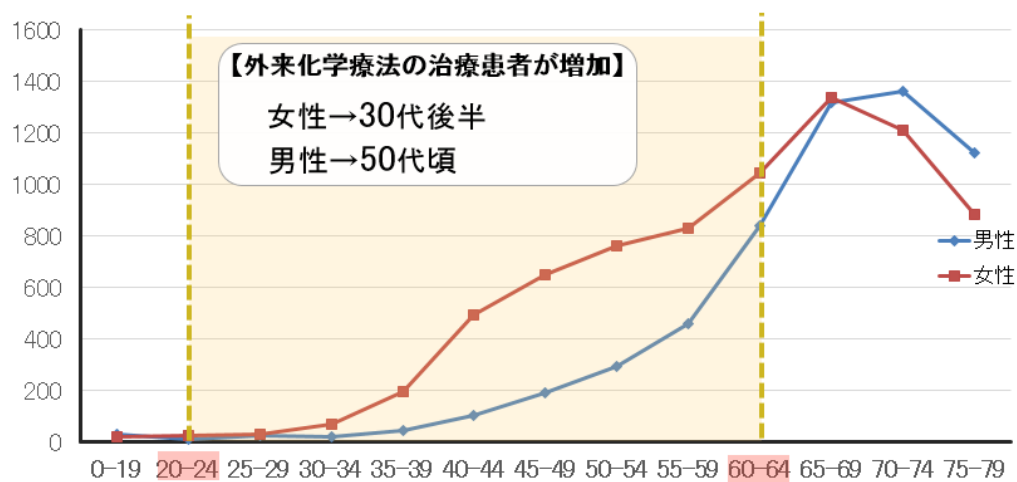
【NDBの活用】

28年度末に国から受領したデータを基に、外来化学療法（抗がん剤による治療）で治療を行うがん患者の実態把握を行いました。

その結果、平成26年4月から平成28年3月に、がんが原因で市内医療機関を受診した患者は、152,112人でした。その中で、外来化学療法で治療中のがん患者は14,607人。うち、20歳から64歳の患者数は6,079人（外来化学療法患者の41.6%）でした。

この分析結果は、就労と治療の両立支援などの施策を検討・実施する際に活用していきます。

外来化学療法で治療するがん患者の年齢別患者数(2年分NDB)



(5) 市立病院における取組

市立病院の役割として、政策的医療を中心とした医療機能の充実や地域医療全体への貢献に取り組み、市民の医療ニーズに適確に対応します。また、さらなる経営改善に取り組み、経営力の強化を図ります。

ア 医療機能の充実

がん・脳血管疾患・心疾患などの疾病対策や救急・災害時医療、感染症医療、アレルギー疾患医療等の政策的医療をさらに充実・強化するほか、先進的医療についても積極的に取り組み、安全で質の高い医療を提供します。



(ア) 市立病院で提供する医療の質の向上を図るため、医療の安全性や臨床研究を職場横断的・統括的に推進するTQM¹⁷の確立を目指します。 (市民・YBSC)

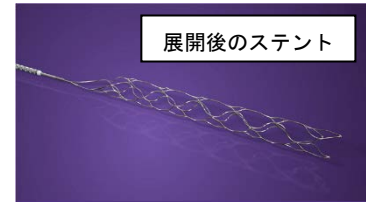
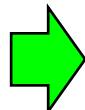
(イ) 24時間365日体制で「断らない救急」を実践し、より多くの救急患者を迅速に受け入れます。 (3病院)

(ウ) 脳血管疾患や心疾患に対しカテーテル治療の充実を図り、治療の選択肢を広げます。 (3病院)
市民病院では、今年1月から脳血管内治療科を新設し、診療体制の充実・強化を図っています。また、昨年4月から開始し、順調に推移している不整脈治療(カテーテルアブレーション治療¹⁸)についても、引き続き、着実に実施し、件数を増加させます。

脳卒中・神経脊椎センターでは、従来から脳卒中救急患者を24時間365日受け入れ、直ちにt-PA療法¹⁹や血管内治療、外科的治療等の最適な治療を行っています。30年度は脳血管内治療医の複数体制を確保し、診療体制を一層充実します。

脳血管内治療(例:血栓回収療法)

脳梗塞に対する治療方法の一つ。足の付け根の太い血管などから脳血管までカテーテルを誘導し、ステントを展開して血栓を絡めて回収したり、血栓を吸引したりして血流を回復させる治療法です。



¹⁷TQM: Total Quality Management の略。組織全体で統一した品質管理目標を経営戦略に適用したもので、医療の場合、全員・全体で医療・サービスの質を継続的に向上させる取組。

¹⁸カテーテルアブレーション治療: 専用のカテーテルを心臓血管内に誘導し、不整脈を起こす原因となっている箇所に対し、体外からカテーテルを通じて高周波電流を流すことで焼灼・破壊する治療法。開胸手術が不要であるため、身体的負担は比較的小さく、根本的な治療につながる。

¹⁹t-PA療法: 脳の血管に詰まった血栓をt-PA(アルテプラゼ)という薬を注射して溶かし、血流を回復させる治療。発症後4時間30分以内に行う必要がある。

みなと赤十字病院では、現在整備中のハイブリッド手術室²⁰を稼働させ、TAVI（経カテーテル大動脈弁植え込み術）²¹などのさらに高度かつ先進的な医療の提供に取り組みます。

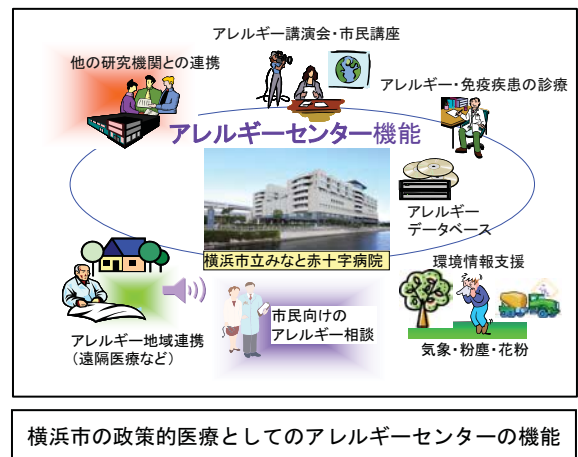
- (エ) がん治療については、肝胆膵治療を強化するために、新たに専門医を確保します。また、外来における抗がん剤治療、放射線治療（IMRT²²）などの診療機能を引き続き充実させます。（市民）
- (オ) がん検診については、受診率が比較的低い若い世代の女性を主な対象として、地域・職域向け出前講座を行うほか、市民公開講座を実施し、積極的な啓発活動に取り組みます。（市民）
- (カ) 県内唯一の第一種感染症指定医療機関²³として、保健所などの関係機関との連携による患者受け入れ訓練や地域医療機関向け研修会などを引き続き実施します。（市民）
- (キ) 院内感染対策をさらに強化するため、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）²⁴を設置し、抗菌薬の適正使用を推進します。（市民）
- (ク) 急性期から回復期までの365日リハビリテーション提供体制を強化するため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を増員し、休日対応の充実を図ります。（YBSC）
- (ケ) 教育委員会や市医師会と連携し、引き続き、思春期特発性側弯症²⁵に関する学校健診のさらなる充実に向けた支援を進めます。（YBSC）

(コ) アレルギー疾患全般に対する診療に加え、人材育成や先進医療などにも引き続き取り組み、県のアレルギー疾患医療拠点病院の指定を目指します。（みなと）

みなと赤十字病院の取組

アレルギーセンターでは、アレルギーに関する①診療、②相談・情報提供、③情報発信、④啓発活動、⑤臨床研究の5本柱の取組を実施しています。

また、救命救急センターでは、アナフィラキシーを起こした患者に対応しています。



横浜市の政策的医療としてのアレルギーセンターの機能

²⁰ハイブリッド手術室： 外科手術とカテーテル治療の両方を同一の部屋で実施できる手術室。一般的に、手術室の中に高解像度で撮影できる血管撮影装置が設置されている。

²¹TAVI： 大動脈弁狭窄症に対する新しい治療法で、カテーテルを用いて、機能が低下している大動脈弁を人工の弁に換える治療法。これまで手術に耐えられないと判断された高齢の患者などにも行うことが可能。

²²IMRT： 強度変調放射線治療（Intensity Modulated Radiation Therapy）。コンピュータを用いて正常組織に対する放射線照射を抑えつつ、腫瘍部分に集中的に放射線を照射する治療法。患者への副作用減少が期待できる。

²³第一種感染症指定医療機関： 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）及び二類感染症（ジフテリア、SARS等）の患者を入院させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

²⁴AST： Antimicrobial Stewardship Team の略。患者予後の改善や耐性菌の抑制を目的として、主治医による抗菌薬の適正な使用を支援する専門チーム。一般的に、感染症専門の医師や薬剤師、臨床検査技師、看護師を中心に構成される。

²⁵側弯症： 脊柱が側方に曲がる病気。この中で、明らかな原因がなく学童期に発症するものを思春期特発性側弯症と呼ぶ。重症化すると、腰・背部痛のみならず、臓器への負担も大きいため、早期発見と適切な経過観察・治療が重要となる。

イ 地域医療全体への貢献

かかりつけ医や在宅訪問医等の診療所や在宅医療連携拠点等との連携を進め、入院前から退院まで患者の在宅復帰を支援します。

また、地域医療を担う人材の育成やICTを活用した医療情報の共有等、各病院の機能を活かして地域包括ケアシステムの構築に貢献します。



(ア) 複数職種のチームによって、入院前面談を充実させるとともに退院後の地域生活への復帰に向けた支援を行い、患者の入退院支援を強化します。 (3病院)

(イ) 在宅・介護施設などで病状に変化があった患者に対して、地域包括ケア病棟も活用して、専門病院としての機能を活かした在宅支援医療を提供します。 (YBSC)

(ウ) ICTを活用した地域医療連携ネットワークを推進します。 (市民・YBSC)

市民病院で導入している地域医療連携システムについて、脳卒中・神経脊椎センターでも導入します。まず、CTやMRI等の医療機器の共同利用について、従来の電話予約に加えてインターネット上でも予約できるようにします。

ウ 患者サービスの向上、人材の確保・育成、

働きやすい職場環境づくり

病院を利用する全ての人に安心して気持ちよく利用していただくため、ホスピタリティの向上を図ります。

また、業務負担の軽減などの「働き方改革」や新専門医制度への対応などに取り組み、医師、看護師など優秀な医療人材の確保や職員が働きやすい環境づくりを進めます。



(ア) 外国人患者の受入体制強化を図ります。 (市民・みなど)

市民病院では、新病院開院に向け、JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）等の認証取得について検討を行います。

みなど赤十字病院では、引き続きJCI（医療の質・安全性に関する国際的な認証制度）の認証取得に向けた検討を行います。

(イ) チーム医療の推進、医師事務作業補助者の活用などにより、医療従事者の負担軽減と医療の質の向上を図ります。 (3病院)

(ウ) 看護師の2交代制勤務拡大を含め、より働きやすい勤務体制を構築します。 (市民・YBSC)

(エ) 30年4月から新たに導入される新専門医制度²⁶に対応した魅力ある研修プログラムの策定及びPR、大学病院との連携などにより、優秀な医師を積極的に確保します。 (市民・みなと)

(オ) 横浜市立大学との連携大学院の取組などにより、引き続き教育・研究環境の充実及び人材交流の促進を図ります。 (市民・YBSC)

新専門医制度への対応

基幹施設としての専門研修プログラムの開設状況

① 市民病院：

内科、外科、小児科

② みなと赤十字病院：

内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科

※その他の診療科についても、他の基幹施設と連携して対応（3病院）

エ 市立病院における料金の改定

(横浜市病院事業の経営する病院条例の一部改正)

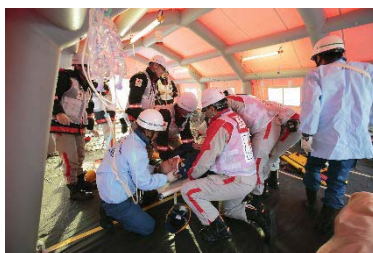
市立病院における分べん介助料及び文書料については、近隣の病院との料金格差が拡大しています。このため、利用者負担均衡の観点から、地域中核病院の料金を参考に見直しを行います。

(ア) 分べん介助料（30年12月1日から実施予定）

産児1人につき120,000円（非課税）→ 180,000円（非課税）

(イ) 文書料（30年7月1日から実施予定）

民間保険の給付に必要な診断書1通につき5,400円（税込）→ 7,560円（税込）



²⁶新専門医制度：従来、各学会で認定していた専門医について、中立的な第三者機関である一般社団法人日本専門医機構が設置する19分野の専門医を認定する制度。この制度による専門医取得を希望する医師は、初期臨床研修修了後、まず19基本診療領域（内科、外科、総合診療科（新設）など）のいずれかの専門医資格を取得し、その後、サブスペシャリティ領域の専門医（消化器、循環器など）を目指すこととなる。

(6) 市立3病院の安定した経営

ア 市民病院

診療報酬のマイナス改定など、厳しい経営環境の中で増収減益傾向が続いている中で、28年度まで8年連続で黒字を維持しています。29年度もこの傾向は続き、経常収支も益々厳しい状況となる見込みです。

30年度は、32年度春の新病院開院を見据え、一層の医療機能の向上や効率化を進め、収益力の向上を図るとともに、徹底した費用の縮減にも取り組み、安定した経営基盤の確立を図ります。

(7) 収支目標、主な経営指標及び業務量

		28年度 決算	29年度 予算	29年度 決算見込	対前年度 決算	30年度 予算	対前年度 予算	
収 支 目 標	経常収支	1.54億円	2.38億円	0.62億円		1.92億円		
	入院収益	134.49億円	141.97億円	137.78億円	2.4%	144.05億円	1.5%	
	外来収益	53.94億円	56.36億円	57.73億円	7.0%	62.90億円	11.6%	
経 営 指 標	一般病床利用率	88.2%	91.0%	88.2%	—	91.0%	—	
	入院診療単価	66,942円	68,500円	68,600円	2.5%	69,500円	1.5%	
	外来診療単価	16,162円	16,679円	17,053円	5.5%	18,500円	10.9%	
	給与費 対経常収益比率	53.6%	53.2%	52.5%	△ 1.1pt	51.4%	△ 1.8pt	
	(参考) 給与費 対医業収益比率	58.6%	57.8%	57.2%	△ 1.4pt	55.6%	△ 2.2pt	
業 務 量	(一日平均) 入院延べ患者数	(550人) 200,908人	(568人) 207,262人	(550人) 200,838人	△ 0.0%	(568人) 207,262人	—	
	(一日平均) 外来延べ患者数	(1,373人) 333,758人	(1,385人) 337,940人	(1,388人) 338,550人	1.4%	(1,393人) 340,000人	0.6%	
	がん検診 受診者数	一次	26,459人	29,831人	25,133人	△ 5.0%	27,370人	△ 8.2%
		二次	9,311人	9,995人	8,469人	△ 9.0%	8,697人	△ 13.0%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、29年度決算見込みは、29年12月末時点のものです。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

(4) 病院概要

開院	昭和35年10月18日
所在地	保土ヶ谷区岡沢町56番地
敷地面積	20,389㎡
建物延床面積	病院 37,292㎡ がん検診センター 4,212㎡ 附属施設 1,745㎡
病床数	650床 (一般624床、感染症26床)
職員数	1,063人 (平成30年1月現在) うち医師 135人 (他に研修医・研究医83人) 看護職員 693人
診療科	34科



イ 脳卒中・神経脊椎センター

開院当初の脳血管疾患に加え、神経疾患や脊椎脊髄疾患にも診療領域を拡大し、経営改善に努めてきました。しかし、29年度は、入院患者数が前年度よりも減少していることなどから、収支が悪化する見込みです。

30年度は、血管内治療医の複数確保などにより、脳血管疾患医療機能の一層の充実を図ります。また、新たに関節疾患へ機能を拡充し、患者増を図ります。これらにより、経営改善をさらに進め、自立的な経営の確立を目指します。

(7) 収支目標、主な経営指標及び業務量

		28年度 決算	29年度 算	29年度 決算見込	対前年度 決算	30年度 算	対前年度 算
収 支 目 標	経常収支	△ 0.14億円	1.70億円	△ 2.22億円		0.73億円	
	入院収益	44.31億円	47.47億円	43.46億円	△ 1.9%	48.40億円	2.0%
	外来収益	5.17億円	7.20億円	5.39億円	4.2%	7.20億円	—
営 業 指 標	病床利用率	81.5%	85.0%	77.9%	△ 3.6pt	85.0%	—
	入院診療単価	49,631円	51,000円	50,934円	2.6%	52,000円	2.0%
	外来診療単価	11,386円	12,300円	11,823円	3.8%	12,300円	—
業 務 量	給与費 対経常収益比率	57.3%	54.9%	58.0%	0.7pt	55.1%	0.2pt
	(参考)給与費 対医業収益比率	86.8%	81.0%	88.6%	1.8pt	80.9%	△ 0.1pt
業 務 量	(一日平均) 入院延べ患者数	(245人) 89,287人	(255人) 93,075人	(234人) 85,321人	△ 4.4%	(255人) 93,075人	—
	(一日平均) 外来延べ患者数	(187人) 45,420人	(240人) 58,560人	(187人) 45,558人	0.3%	(240人) 58,560人	—

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、29年度決算見込みは、29年12月末時点のものです。
 ※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

(4) 病院概要

開院 平成 11 年 8 月 1 日
 所在地 磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号
 敷地面積 18,503 m²
 建物延床面積 病院(地下駐車場等を含む) 35,324 m²
 介護老人保健施設 3,413 m²
 付属施設 3,056 m²
 病床数 300 床
 職員数 440 人 (平成 30 年 1 月現在)
 うち医師 27 人
 (他に嘱託医 5 人)
 看護職員 252 人



診療科 8 科
 介護老人保健施設 定員 入所 80 人、通所 33 人

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

ウ みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は、日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

30年度も引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として指定管理者の取組の点検・評価を適確に行っていきます。

(7) 病院事業会計における経常収支 (利用料金制)

		28年度 決算	29年度 予算	29年度 決算見込	対前年度 決算	30年度 予算	対前年度 予算
収支目標	経常収支	0.70億円	0.33億円	△ 0.43億円		0.07億円	

(4) 日本赤十字の収支目標、主な経営指標及び業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

		28年度 決算	29年度 予算	29年度 決算見込	対前年度 決算	30年度 予算	対前年度 予算
収支目標	経常収支	△ 0.37億円	0.99億円	△ 5.28億円		0.77億円	
	入院収益	149.45億円	157.69億円	148.68億円	△ 0.5%	158.49億円	0.5%
	外来収益	37.19億円	38.26億円	39.71億円	6.8%	42.49億円	11.1%
経営指標	一般病床利用率	86.6%	87.4%	84.4%	△ 2.2pt	86.9%	△ 0.5pt
	入院診療単価	76,130円	79,523円	77,733円	2.1%	80,446円	1.2%
	外来診療単価	13,460円	13,929円	14,198円	5.5%	15,041円	8.0%
	給与費対経常収益比率	48.9%	47.9%	49.9%	1.0pt	48.5%	0.6pt
業務量	(参考) 給与費対医業収益比率	50.7%	49.5%	51.8%	1.1pt	50.1%	0.6pt
	(一日平均) 入院延べ患者数	(538人) 196,307人	(543人) 198,300人	(524人) 191,271人	△ 2.6%	(540人) 197,009人	△ 0.7%
業務量	(一日平均) 外来延べ患者数	(1,137人) 276,284人	(1,126人) 274,657人	(1,146人) 279,716人	1.2%	(1,158人) 282,513人	2.9%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、29年度決算見込みは、29年12月末時点のものです。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

(7) 病院概要

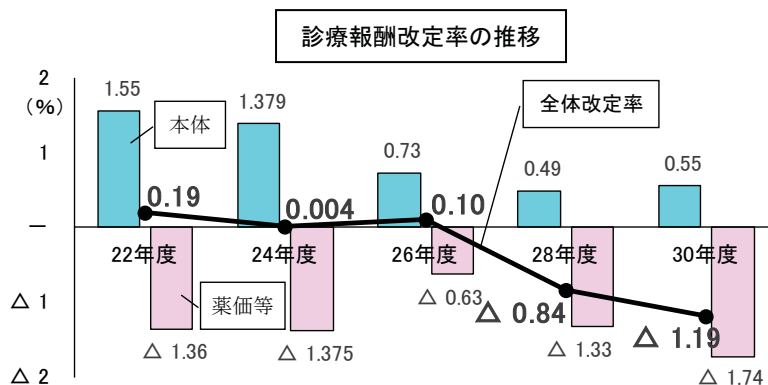
開院 平成17年4月1日
所在地 中区新山下三丁目12番1号
敷地面積 28,613㎡
建物延床面積 74,148㎡ (地下駐車場等を含む)
病床数 634床 (一般584床、精神50床)
職員数 1,169人 (平成30年1月現在)
うち医師 126人
(他に後期研修医・嘱託医96人)
看護職員 640人
診療科 36科



(参考) 診療報酬の改定について

診療報酬は2年に一度改定され、医師・看護師などの技術料等、本体分の改定率はプラス、薬価及び材料価格分はマイナスとなる傾向が続いています。

30年度の改定率は全体で△1.19%で、前回の28年度改定に引き続きマイナス改定となります。



エ 一般会計からの繰入金

(7) 基本的な考え方と見直し内容

一般会計繰入金については、総務省繰出基準外の繰入を原則行わない現行の枠組みを維持しながら、基準内の繰入項目についても見直しを進めてきました。

これまでの経営改善の取組により、政策的医療等に対する繰入金は、提供する医療の質の向上を図りながら適正額を繰り入れています。

建設改良費等に対する繰入金については、再整備事業を含め、一般会計繰入金の総額を抑制しながら、計画的な投資・償還を行い、その上で必要な額を繰入れ、市民のための医療機能の充実を図っています。

(4) 一般会計繰入金の性質別推移

(単位:億円)

	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 予算	30年度 予算(案)
政策的医療	35.4	32.1	31.2	30.7	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	24.6	25.2	24.4	24.6
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.0	5.8	5.0	5.1
脳卒中・神経脊椎センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4
みなと赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.2	3.1
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公営企業の性格上発生する経費	3.9	4.2	4.1	4.5	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	5.4	6.2	7.3	6.6
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	3.4	4.4	5.1	4.6
脳卒中・神経脊椎センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1	1.8	2.2	1.9
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費	45.6	33.3	23.4	26.5	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	38.8	40.9	37.0	37.0
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	9.8	10.0	7.5	7.0
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.0	10.7	11.2
みなと赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	85.0	69.5	58.7	61.7	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	68.8	72.3	68.8	68.2
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	18.1	20.2	17.6	16.7
脳卒中・神経脊椎センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.6	30.1	29.2	29.5
みなと赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	22.1	22.0	22.0	21.9
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。また、上記の表には過年度精算分は含めていません。

(7) 市民病院再整備の推進

現在の市民病院は、施設・設備の経年劣化や狭あい化を解消するため、再整備事業に取り組んでいます。

新病院では、市民の皆様が将来にわたって高度で良質な医療を提供し続けるため、最新の医療設備を導入します。

また、三ツ沢公園と一体となった災害対策機能を発揮できるようにするとともに、地域連携の推進や医療人材の育成などの面でも、さらに充実した設備・体制を整備します。



新病院外観イメージ【北西（公園）側】

ア 新病院の主な特徴

(ア) 神奈川区側に診療機能を集約した診療棟などを、西区側に病院管理機能を集約した管理棟（管理部門・医局・院内保育所等）を配置し、道路上空の渡り廊下で接続します。

所在地	神奈川区三ツ沢西町34番地10ほか(診療棟) 西区宮ヶ谷25番地6(管理棟)
敷地面積	29,260.82㎡
延床面積	80,122.60㎡(うち駐車場:15,365.14㎡)
施設規模	病床数650床(うち感染症病床26床)



【アクセス】横浜駅西口からバス 10分

(イ) 多床室（大部屋）は現行の6床室を4床室とし、1床あたりの面積も現行の6㎡から8㎡以上に拡充します。また、個室の数を増室するなど、安全で良好な療養環境を整備します。



4床室イメージ

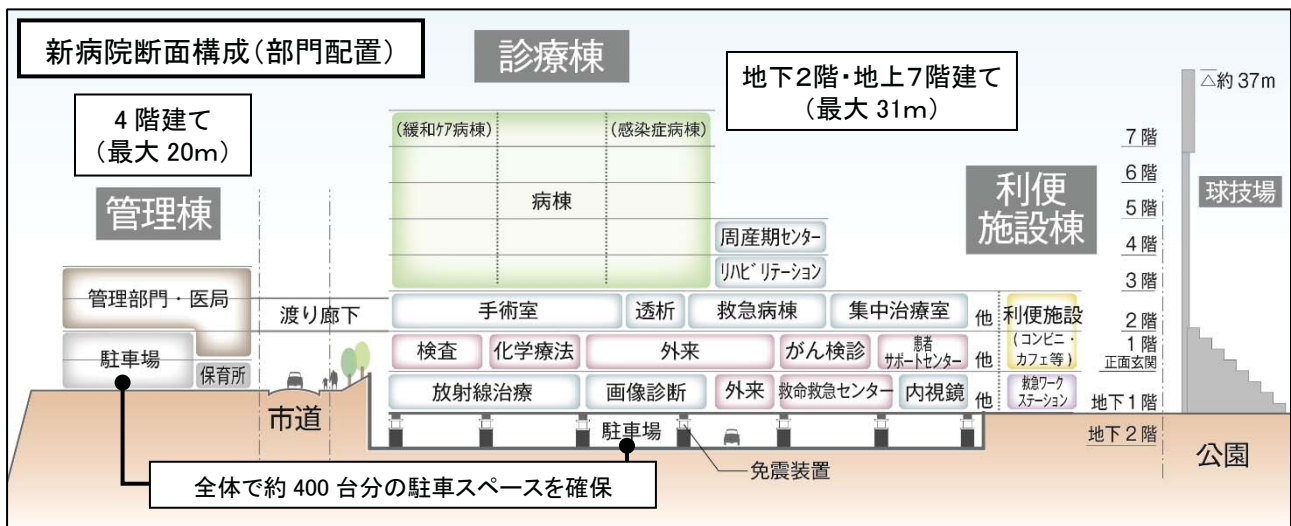
(ロ) スポーツ観戦による歓声の影響を受けやすい北側には病室を設けず、北面の窓は極力小さくし、所定の遮音性を持ったサッシとガラスとします。

(ハ) 診療棟は免震構造とし、大規模災害時に電気や物品の供給が途絶えても、災害拠点病院としての機能を7日間発揮できるよう整備します。

(ニ) 救急医療について、病院内に市内初となる救急ワークステーション²⁷を設置し、救急隊の人材育成や救命救急センターとの連携強化を進めます。

(ホ) 電気・給湯などのエネルギーの調達については、事業者がエネルギー供給施設の設計・施工から供給まで一括して請け負うESP（エネルギー・サービス・プロバイダー）事業を導入します。

²⁷救急ワークステーション：救急隊員の知識・技術の向上を目的とした教育の拠点施設。消防機関が医療機関と連携し、救急救命士等の教育・研修を行うとともに、救急患者発生時には、救急車に医師が同乗することで救急隊との密接な連携により効果的な救急医療を提供することが可能となる。



イ 30年度予算案及び主な取組

項目	事業費	説明
建設費	49.3億円	診療棟・管理棟工事費
初度調弁費	2.2億円	病院総合情報システム設計費
委託費	1.5億円	工事監理、業務支援等
その他	4.0億円	人件費、事務費、建設利息
合計	57.0億円	(うち一般会計負担1.5億円)

【参考】総事業費(実施設計段階)

項目	想定事業費	摘要
建設費	273億円	病院本体、駐車場、外構工事等
用地取得費	74億円	民有地取得費
初度調弁費	58億円	機器購入費、システム構築費
除却費	21億円	現病院の除却費等
その他	23億円	委託費、人件費等
事業費計	450億円	※端数調整後の概算数値

※病院総合情報システムの構築及び放射線治療機器の調達については、限度額25億円(平成31~32年度)の債務負担行為を設定します。なお、管理棟工事費については、診療棟工事と合わせ、平成29年第1回定例会において限度額270億円(平成30~31年度)の債務負担行為を設定済みです。

(7) 建設工事

昨年9月から着工している診療棟については、30年度末には躯体工事が概ね完了する予定です。管理棟については、上半期に入札手続きを開始し、建設に着手します。また、ESP事業者が建設するエネルギー棟についても30年度中に着工します。

(4) 病院総合情報システムの構築

電子カルテを始めとする病院総合情報システムの設計に着手します。

(ウ) 放射線治療機器(リニアック)の整備

がん診療に用いる高精度の放射線治療機器の調達手続きを行います(31年度に導入予定)。



ウ 事業の全体スケジュール

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
基本計画・設計	基本計画	基本設計	実施設計						
診療棟工事					発注手続き	建設	● 竣工	● 開院	
管理棟工事						発注手続き	建設		
エネルギー棟工事				発注手続き	設計	建設	試運転・調整		
周辺・跡地整備						周辺環境整備			跡地整備

4 事業別内訳

(1)	医療総務諸費		<p>【事業概要】 日常の庶務事務作業について、一年を通して円滑に遂行するとともに、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修期間等への派遣を行い、局事業の円滑な推進に寄与します。</p> <p>【事業内容】 (1) 参与人件費ほか (2) 事務経費（市会委員会、同視察等含む） (3) 局長交際費 (4) 自動車借上料 (5) 人権啓発研修 (6) その他</p>
本年度	29,063千円		
前年度	15,248千円		
差引	13,815千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	3,903千円	
	市費	25,160千円	

(2)	医療政策推進事業		<p>【事業概要】 本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 医療政策に係る総合企画検討 (2) 医療政策有識者会議 (3) 医療機関連携推進事業 (4) その他</p>
本年度	13,078千円		
前年度	15,186千円		
差引	△ 2,108千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	3,771千円	
	市費	9,307千円	

(3)	医療に関する総合的な市民啓発推進事業		<p>【事業概要】 医療政策全般をとらえた啓発戦略を立て、それに基づく各種啓発施策の実行支援や進捗管理、成果評価を実施します。実施にあたっては、企業や関係団体とも積極的に連携します。 その他、お薬手帳への情報掲載等、着実な取組についても継続的に実施します。</p> <p>【事業内容】 (1) 総合的な啓発戦略策定・実行支援 (2) お薬手帳への情報掲載</p>
	本年度	5,080千円	
	前年度	5,080千円	
	差引	0千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	5,080千円	

(4)	医療政策人材育成事業		<p>【事業概要】 本市の医療政策全般を俯瞰的に見渡せるような人材を育成するために、職員を大学院に派遣するとともに、外部講師による講義研修等の開催や資格取得支援等を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 医療政策人材育成研修 (2) 資格取得支援 (3) 職員の大学院派遣 (4) 外部機関による研修等の受講 (5) 医療監視同行</p>
	本年度	3,129千円	
	前年度	3,179千円	
	差引	△ 50千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	3,129千円	

(5)	看護人材確保事業		<p>【事業概要】 横浜市医師会立看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を助成します。また、市内における潜在看護師の再就職等を推進するため、複数の医療機関合同での復職支援事業に対して補助します。</p> <p>【事業内容】 (1) 看護専門学校運営費補助事業 (2) 看護師復職支援事業</p>
	本年度	483,409千円	
	前年度	491,404千円	
	差引	△ 7,995千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	483,409千円	

(6)	地域中核病院支援事業		<p>【事業概要】 地域中核病院である昭和大学横浜市北部病院及び社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院の建設資金に対する利子補助を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 北部病院利子補助金 (2) 東部病院利子補助金</p>
	本年度	203,477千円	
	前年度	230,283千円	
	差引	△ 26,806千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	115,000千円	
	市費	88,477千円	

(7)	医療機関整備資金貸付事業		<p>【事業概要】 地域医療確保・充実を図るため、民間中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備並びに地震対策に必要な資金として、平成20年度までに行った既存融資分について、預託及び補助を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 医療機関整備資金貸付金 (2) 整備資金融資事業補助金</p>
本年度	137,625千円		
前年度	171,812千円		
差引	△ 34,187千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	127,302千円	
	市費	10,323千円	

(8)	ICTを活用した地域医療ネットワーク事業		<p>【事業概要】 限りある医療資源をこれまで以上に効果的・効率的に活用することを目的に、診療・患者情報等を地域間で迅速かつ正確に共有・連携できる、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築を推進します。 本市のガイドラインの普及を進めつつ、適宜改定、拡充を図ります。また、地域医療連携ネットワーク等の構築支援や、ネットワーク参加推進に必要な地域の機運を醸成する広報を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) ガイドラインに基づくICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築推進 (2) ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会の運営</p>
本年度	11,858千円		
前年度	36,987千円		
差引	△ 25,129千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	11,858千円	

(9)	医療ビッグデータ活用事業		<p>【事業概要】 本市が保有するデータ及び医療機関が保有するデータやNDB(National Data Base)など、広範かつ大量なデータから、医療政策立案・推進を効果的・効率的に実施するために必要なデータの範囲を正しくとらえ、医療ビッグデータをデータベース化し、分析・活用します。</p> <p>【事業内容】 (1) 医療ビッグデータ活用システムの運用 (2) 横浜市立大学と連携した医療分野におけるデータ分析 (3) 職員教育</p>
本年度	9,740千円		
前年度	35,400千円		
差引	△ 25,660千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	9,740千円	

(10)	医療の国際化推進事業		<p>【事業概要】 外国人が安心して受診できる医療提供体制を確保するため、医療の質や安全性に関する国際的な認証制度であるJ C I (Joint Commission International)および医療機関における多言語や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJ M I P (Japan Medical Service Accreditation for International Patients)の取得に取り組む医療機関に対する補助を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) J C I 認証取得への支援 (2) J M I P 認証取得への支援 <新規> (3) 医療機関との調整</p>
本年度	3,550千円		
前年度	5,050千円		
差引	△ 1,500千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	3,550千円	

(11)	2025年に向けた医療機能確保事業		<p>【事業概要】 3月に策定予定の「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、「病床機能の確保」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」「市民啓発」を柱に、医療機能の確保に取り組みます。 医療機関の機能転換や増床等を促進するとともに、地域中核病院に対する支援を継続します。また、地域医療連携ネットワークの構築や医療人材等の確保に向けた検討を進めるほか、医療機関の正しいかかり方などの市民啓発を充実させます。</p> <p>【事業内容】 (1) 地域医療構想をふまえた病床機能転換及び増床の促進 <一部新規> (2) 地域中核病院の再整備検討 <拡充> (3) 地域における医療連携の推進 <新規> (4) ICTを活用した方面別連携ネットワークの実証 <拡充> (5) 医療人材等の確保に向けた検討 (6) よこはま保健医療プラン2018の印刷等 (7) 病院機能等に関する普及・啓発の推進</p>
本 年 度	86,426千円		
前 年 度	26,814千円		
差 引	59,612千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	86,426千円	

(12)	横浜市医師会立看護専門学校再整備事業		<p>【事業概要】 老朽化した横浜市医師会立看護専門学校2校を統合し、移転・再整備するための建築・設備工事費等に対して補助します。(平成30年4月開校) 菊名校の解体工事を行うとともに、菊名校、保土谷校の廃棄備品の処理等を実施します。</p> <p>【事業内容】 (1) 菊名校解体関連 (2) その他(菊名校・保土谷校の廃品備品処理)</p>
本 年 度	244,184千円		
前 年 度	1,080,726千円		
差 引	△ 836,542千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	244,184千円	

(13)	横浜臨床研究ネットワーク支援事業		<p>【事業概要】 横浜市立大学が中心となり、市内・県内の医療機関が参加する「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に対して財政支援することにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、研究成果の社会への早期還元（市民の先進的医療の受診機会増加や、医療産業の活性化等）に向けた取組を支援します。</p>
本 年 度	100,000千円		<p>【事業内容】 横浜臨床研究ネットワークへの支援</p>
前 年 度	100,000千円		
差 引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	100,000千円	

(14)	横浜市保健医療協議会		<p>【事業概要】 市長の諮問機関として、本市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に関して検討し、保健・医療・衛生政策の充実に資するために協議会を開催します。</p>
本 年 度	771千円		<p>【事業内容】 横浜市保健医療協議会の開催</p>
前 年 度	1,155千円		
差 引	△ 384千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	771千円	

(15)	初期救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（2か所）及び休日急患診療所（18か所）の運営等に対し支援を行います。</p> <p>【事業内容】 （1）休日急患診療所運営助成事業 （2）夜間急病センター運営費助成 （3）旧水道局戸塚・泉地域サービスセンター解体 （4）多言語通訳サービスの導入 <新規></p>
本年度		423,045千円	
前年度		373,842千円	
差引		49,203千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	3,990千円	
	その他	50千円	
	市費	419,005千円	

(16)	救急医療センター 運営事業		<p>【事業概要】 夜間における初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センター及び、24時間365日体制で急な病気やけがのときの受診相談を電話サービスで対応する横浜市救急相談センターについて、指定管理制度により管理運営を行います。</p> <p>【事業内容】 （1）横浜市救急医療センター運営事業 <拡充></p> <table border="1"> <tr> <td>夜間急病センター</td> <td>内科・小児科 眼科・耳鼻咽喉科</td> <td>毎日 20:00～24:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">救急相談センター （#7119）</td> <td colspan="2">医療機関案内 救急応需医療機関情報の収集及び提供</td> </tr> <tr> <td colspan="2">救急電話相談 急病等に対する看護師による電話相談</td> </tr> </table> <p>（2）救急相談センター移転 <新規> 救急相談センターの入電件数増加に対応するため、センター機能の移転を進めます。 ア 施設賃借料 イ 移転経費</p>	夜間急病センター	内科・小児科 眼科・耳鼻咽喉科	毎日 20:00～24:00	救急相談センター （#7119）	医療機関案内 救急応需医療機関情報の収集及び提供		救急電話相談 急病等に対する看護師による電話相談	
夜間急病センター	内科・小児科 眼科・耳鼻咽喉科	毎日 20:00～24:00									
救急相談センター （#7119）	医療機関案内 救急応需医療機関情報の収集及び提供										
	救急電話相談 急病等に対する看護師による電話相談										
本年度		440,047千円									
前年度		379,480千円									
差引		60,567千円									
本年度の 財源内訳	国	—									
	県	—									
	その他	1,276千円									
	市費	438,771千円									

(17)	二次救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 夜間・休日の二次救急（内科・外科）患者の受入体制を強化するため、二次救急拠点病院（24時間365日対応）及び病院群輪番制病院に対して、体制確保等に係る経費、救急患者受入実績に応じた助成を行います。 また、救急隊が搬送先病院選定時の効率化を図るシステムである「横浜市救急医療情報システム（YMIS）」を運用し、市内の二次救急医療体制の維持に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急拠点病院 24病院 ・病院群輪番制病院（内科・外科） 21病院 <p><いずれも、H30.4予定></p>
本年度	378,076千円		<p>【事業内容】</p> <p>(1) 二次救急拠点病院事業 (2) 病院群輪番制事業（内科・外科） (3) 横浜市救急医療情報システム等事業 (4) 二次救急医療全般に係る事務委託費</p>
前年度	375,676千円		
差引	2,400千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	378,076千円	

(18)	小児救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 小児二次救急の充実を図るため、24時間365日小児救急に対応する小児救急拠点病院及び夜間・休日に当番制で小児救急に対応する小児科輪番病院に、体制確保費を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急拠点病院 7病院 ・病院群輪番制病院（小児） 9病院 <p><いずれも、H30.4予定></p>
本年度	236,126千円		<p>【事業内容】</p> <p>(1) 小児救急拠点病院事業 (2) 病院群輪番制事業（小児科）</p>
前年度	233,426千円		
差引	2,700千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	50,486千円	
	その他	—	
	市費	185,640千円	

(19)	周産期救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 周産期の三次救急医療施設である聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センター、及び産科医と小児科医が共同で周産期救急医療に対応する周産期救急連携病院に対して、運営費を補助します。 ・周産期救急連携病院 9病院 (H30.4予定) また、NICU (新生児特定集中治療室) やその後方病床であるGCU (新生児治療回復室) の整備費等を補助します。</p>
本年度	82,598千円		<p>【事業内容】 (1) 周産期センター運営費補助 (2) 周産期救急連携病院運営費補助 (3) NICU及びGCU整備・運営費</p>
前年度	82,598千円		
差引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	82,598千円	

(20)	精神疾患を合併する 身体救急医療 体制事業		<p>【事業概要】 精神症状等により、身体的な病気やけがの治療処置が困難な場合に、精神病床のある救急医療機関へ転院調整ができる等のバックアップ体制を構築し、精神科医のいない救急医療機関における精神疾患等のある救急受入の促進を図ります。また、精神科病院と一般救急病院が円滑に患者の受入調整が図れるよう、研修会の開催等を通して、連携を支援します。</p>
本年度	14,992千円		<p>【事業内容】 (1) 精神疾患を合併する身体救急医療体制運用 (2) 精神科病院及び一般救急病院連携支援</p>
前年度	35,013千円		
差引	△ 20,021千円		
本年度の財源内訳	国	1,951千円	
	県	—	
	その他	—	
	市費	13,041千円	

(21)	疾患別救急医療体制事業		<p>【事業概要】 脳血管疾患、急性心疾患、整形外科・脳神経外科について、円滑かつ適切な医療が受けられるシステムを構築します。また、体制参加医療機関から、診療体制に関する情報を収集し、その情報を救急隊と共有することで、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図るとともに、疾患に関する理解を深め、未然に重症化を防ぐため、市民に広く広報を行います。</p>
本年度	2,268千円		<p>【事業内容】 (1) 疾患別救急医療体制連絡会の開催 (2) 疾患別救急医療体制の広報活動</p>
前年度	2,468千円		
差引	△ 200千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	2,268千円	

(22)	外国籍市民救急医療対策補助事業		<p>【事業概要】 救急医療体制の円滑な運営を確保するため、二次救急医療機関に対して、外国籍市民に係る救急医療費で、回収に相当な努力をしたにもかかわらず生じた前年度分の未収金を対象に県と連携して補助します。</p>
本年度	554千円		<p>【事業内容】 (1) 医療機関への未収金補助 (2) 診療報酬明細審査委託費</p>
前年度	569千円		
差引	△ 15千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	276千円	
	その他	—	
	市費	278千円	

(23)	横浜救急医療チーム (Y M A T) 運 営 事 業		<p>【事業概要】 災害現場において迅速・的確な医療活動を展開する横浜救急医療チーム（YMAT）を、市内の災害拠点病院のうち、救命救急センターを有する9病院で運用します。 また、YMAT編成病院に対して、出動経費相当分及び資器材更新等の負担金を交付するとともに、出動可能な隊員の増員及び質を確保するための研修・訓練を行います。</p>
本 年 度	5,156千円		<p>【事業内容】 (1) 運営連絡会 (2) 研修・訓練 (3) 出動経費等負担等</p>
前 年 度	3,968千円		
差 引	1,188千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	5,156千円	

(24)	災害対策訓練事業		<p>【事業概要】 大規模災害発生時に備え、医療調整に関する訓練を実施することで、市内関係団体や医療機関との連携を確認し、顔の見える関係づくりを行うとともに、より盤石な災害医療体制を実現します。 具体的には非常用通信機器（衛星携帯電話・MCA無線）を使用した通信訓練や、想定を使用した図上訓練、EMISを使用した入力訓練、医療調整チーム及び医療調整班への研修・訓練等を実施します。</p>
本 年 度	581千円		<p>【事業内容】 (1) 市災害時医療調整訓練 (2) DMAT連携訓練 (3) 各種通信訓練・市総合防災訓練等参加 (4) 広域搬送訓練・その他訓練 (5) 各種連絡会</p>
前 年 度	797千円		
差 引	△ 216千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	581千円	

(25)	震災等医療事業		<p>【事業概要】 横浜市防災計画に基づき、これまでの震災の教訓も踏まえながら、より充実した災害医療体制を構築するための施策を進めます。</p> <p>【事業内容】 (1) 医療救護隊用資器材等の管理 (2) 調剤薬局備蓄医薬品管理業務委託 (3) 医療救護隊研修・広報等 (4) 災害時通信機器の整備 (5) 災害時救急病院・診療所等の整備 (6) 非常用燃料確保事業 (7) 災害時に医療的配慮を要する市民（透析・在宅酸素・IVH）対策 (8) 医療調整チームの整備 (9) DMAT-L隊員養成研修の実施 (10) 病院併設SCUの整備 (11) マスギャザリングに係る体制検討・支援事業</p>
本年度	57,878千円		
前年度	63,196千円		
差引	△ 5,318千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	57,878千円	

(26)	救急・災害医療企画推進事業		<p>【事業概要】 本市救急・災害医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 救急医療検討委員会の開催 (2) 横浜市災害医療連絡会議等の開催 (3) 救急・災害医療に係る企画検討 (4) 高齢者救急対策事業 (5) 救急医療・医務薬務主管課長会議の開催 (6) その他</p>
本年度	14,173千円		
前年度	14,173千円		
差引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	100千円	
	市費	14,073千円	

(27)	疾病対策推進事業		<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市医療政策における疾病対策（5疾病）の推進を図るため、検討・調査等 ・心筋梗塞等の切れ目ない保健医療連携体制の構築のための検討会 ・疾病の重症化予防に関する基礎研修 ・医療関係団体等との連携推進 <p>を行い、疾病対策の推進を図ります。</p>
本 年 度	2,251千円		<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 検討会・研修会 講師謝金 (2) 事業企画検討費 (3) 妊娠糖尿病パンフレット作成 (4) 事務経費 (5) その他
前 年 度	2,346千円		
差 引	△ 95千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	2,251千円	

(28)	産科医療対策事業		<p>【事業概要】</p> <p>1 産科医療対策事業 市民が安心して出産できる環境を確保することを目的に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩取扱施設等維持確保費助成 ・助産師スキルアップのための支援 ・産科医師確保助成 ・産科医師等分娩手当補助 <p>等を行います。</p> <p>2 産科医師確保対策事業 産科医師確保のため、安心して働き続けることができる環境を整備する病院・診療所に対し、当直医師確保助成の支援を行います。</p> <p>3 産科拠点病院事業 産科・周産期救急医療の充実、産婦人科医師の負担軽減を図ることを目的に、複数の産婦人科医師が当直業務を行うなど診療体制を強化する病院を産科拠点病院として指定し、運営費等について助成します。</p>
本年度	144,712千円		
前年度	144,895千円		
差引	△ 183千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	11,833千円	
	その他	—	
	市費	132,879千円	
<p>【事業内容】</p> <p>1 産科医療対策事業</p> <p>(1) 分娩取扱施設等維持確保事業 <新規></p> <p>(2) 助産師スキルアップ支援事業</p> <p>(3) 産科医師確保助成事業</p> <p>(4) 産科医師等分娩手当補助金交付事業</p> <p>(5) 緊急出務費助成事業</p> <p>(6) 産科あんしん事業</p> <p>2 産科医師確保対策事業 当直医師等確保助成 <拡充></p> <p>3 産科拠点病院事業 (横浜労災病院・市民病院・済生会横浜市南部病院)</p> <p>(1) 産科拠点病院補助</p> <p>(2) 施設・医療機器整備費補助</p>			

(29)	地域医療を支える 市民活動推進事業 (こどもの適正医療を 推進する啓発事業)		<p>【事業概要】 小児救急医療の適正受診の啓発のため、地域の子育て支援団体、医療機関等との協働により、区、地域子育て支援拠点での講座等の啓発活動を行います。また、市大医学部学生による小中学生対象とした医療教育の支援等を実施します。</p>
本 年 度	9,944千円		<p>【事業内容】 (1) 小児救急医療の啓発事業 ・区における啓発 ・啓発冊子等の作成 (2) 市大医学生による医療教育活動支援 (3) 医療に関する情報発信 ・小児救急のかかり方簡易版（外国語版）作成</p>
前 年 度	10,668千円		
差 引	△ 724千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	9,944千円	

(30)	在宅医療推進事業		<p>【事業概要】 在宅医療を担う医師や質の高い訪問看護師などの人材確保、在宅医療相互補完システムモデル実施、有床診療所支援等の在宅医療充実に必要な体制整備、在宅医療実施の中核的存在である横浜市医師会の医療福祉事業部会の支援、在宅医療・看取りに関する調査など様々な事業を通じて在宅医療推進を図ります。 また、在宅で療養する医療的ケア児・者が増加しており、小児在宅医療の推進にも取り組みます。</p>
本 年 度	43,445千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療・看取りに関する調査事業 (2) 在宅医療推進事業 (3) 在宅医療を担う有床診療所支援事業 (4) 横浜市在宅医療を担う医師養成事業 (5) 在宅医療バックアップシステムモデル事業 <拡充> (6) 新卒等訪問看護師人材育成プログラムの作成 (7) 小児在宅推進医療支援事業 <拡充> (8) 訪問看護師対応力サポート事業 <新規></p>
前 年 度	34,371千円		
差 引	9,074千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	その他	8,230千円	
	市 費	35,215千円	

(31)	歯科保健医療 推進事業		【事業概要】 1 歯科保健医療センター運営費補助金 夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等への訪問診療を行う横浜市歯科保健医療センターに対し運営費を補助します。 2 障害児・者歯科診療の実態調査・検討 高次の歯科診療を含む市内の障害者歯科診療全体の状況を把握するため、障害児・者歯科診療実態調査を行います。 3 周術期口腔ケアに関する市民啓発事業 周術期口腔ケアに関する市民啓発を行います。
本年度	92,413千円		
前年度	89,413千円		
差引	3,000千円		【事業内容】 1 歯科保健医療センター運営費補助金 (1) 休日診療 (2) 夜間診療 (3) 心身障害児・者歯科診療 (4) 通院困難者等訪問歯科診療 (5) 歯科地域連携の推進 2 障害児・者歯科診療の実態調査・検討 (1) アンケート調査の実施 3 周術期口腔ケアに関する市民啓発事業 (1) 講演会の開催 (2) ハンドブックの作成
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	92,413千円	

(32)	総合的ながん対策推進事業		【事業概要】 1 市民への広報 市民に対し、がん診療連携拠点病院やがん相談支援センター等を周知します。 2 乳がん対策 乳がん患者に対して多職種によるチーム医療により、診療のほか患者支援や診療所との連携を行う横浜市乳がん連携病院を支援します。 3 小児がん対策 小児がん患者のためのサポート体制の確保や、療養中の子どもとその家族の支援を行う専門資格者の短期派遣など、小児がん連携病院への支援を行います。 4 がん患者及びその家族等への支援 ウィッグ購入費助成などの患者支援や、ピアサポーターによる相談や外見のケア（アピアランスケア）に取り組む医療機関を支援します。 5 がん患者の就労支援 治療と仕事の両立を支援するため、事業者に対する啓発や、社会保険労務士による相談を実施します。 6 緩和ケアの充実 緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会や緩和ケア病床整備に対する補助等を行います。 7 医療従事者の育成支援 がんに関する分野の専門看護師等資格取得のための受講費用等を負担する医療機関に対する補助を行います。 8 横浜市立大学におけるがん研究への支援 先進的ながん研究への支援により、市内で提供される医療の質向上を図ります。
	本年度	154,399千円	
	前年度	149,155千円	
	差引	5,244千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	154,399千円	
【事業内容】 1 市民への広報 2 乳がん対策 <拡充> 3 小児がん対策 <拡充> 4 患者・家族の支援 (1) ピアサポーターによる相談の支援 (2) NPO法人が実施するがん対策に関する広報・啓発・人材育成等事業への補助 (3) アピアランスケア支援事業 <拡充> (4) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の補助 <拡充> (5) 若年者の在宅ターミナルケアに対する支援 5 がん患者の就労支援 (1) 事業者への啓発 (2) 社会保険労務士による治療と仕事の両立支援に関する相談の実施 6 緩和ケアの充実 (1) 緩和ケアに関する市民啓発 (2) 緩和ケアに関する検討会 (3) 緩和ケア病床整備に対する補助 7 医療従事者の育成支援 8 市大がん研究への支援			

(33)	病院事業会計繰出金		<p>【事業概要】 市立病院が担う政策的医療にかかる費用について、一般会計より病院事業会計に対して繰出を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 市民病院への支援 (2) 脳卒中・神経脊椎センターへの支援 (3) みなと赤十字病院への支援</p>
本 年 度	6,818,716千円		
前 年 度	7,013,786千円		
差 引	△ 195,070千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	6,818,716千円	

(34)	在宅医療連携推進事業 ＜介護保険事業費会計＞		<p>【事業概要】 在宅医療推進に必要な体制整備のため、地域の在宅医療推進の中心的な役割を果たしている在宅医療連携拠点の運営や医療・介護関係者が在宅療養に関して話し合う在宅医療連携推進協議会の運営、病院を退院して在宅での療養に移る際の情報共有ツールの作成・活用、チーム医療を担う人材の育成など様々な事業を行います。</p> <p>また、在宅医療や人生の最終段階に関する市民啓発も強化します。講演会等を行うほか、身近な場所に医師等の専門職と患者やその家族が集まってお互いに在宅医療について学び合う機会の提供や、人生の最終段階の医療等にかかる検討会を引き続き開催し、専門職に対する研修会や市民向けの啓発媒体の検討、作成を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 在宅医療連携拠点事業 (2) 在宅療養連携推進協議会 (3) 在宅療養移行支援事業 (4) 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修 (5) 在宅医療を推進するための市民啓発事業 (6) 人生の最終段階の医療等に関する検討・啓発事業 (7) 市民・患者・専門職による対話促進事業 <新規></p>
本 年 度	362,067千円		
前 年 度	357,415千円		
差 引	4,652千円		
本年度の財源内訳	国	139,395千円	
	県	69,697千円	
	その他	83,275千円	
	市 費	69,700千円	

【参考1】(1) 予算案

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備考
				(%)	
収益的収入	23,016,182	22,244,092	772,090	3.5	
經常収益(A)	23,016,182	22,244,092	772,090	3.5	
入院収益	14,404,709	14,197,447	207,262	1.5	一般病床利用率91.0% 診療単価69,500円
外来収益	6,290,000	5,636,400	653,600	11.6	1日平均患者数1,393人 診療単価18,500円
一般会計繰入金	986,276	1,030,231	△ 43,955	△ 4.3	
その他	1,335,197	1,380,014	△ 44,817	△ 3.2	
収益的支出	24,047,699	23,229,583	818,116	3.5	
經常費用(B)	22,824,496	22,006,380	818,116	3.7	
給与費	11,840,607	11,834,728	5,879	0.0	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	6,749,148	6,009,377	739,771	12.3	
減価償却費 資産減耗費等	987,979	1,035,088	△ 47,109	△ 4.6	
経費 (光熱水費、委託料等)	3,246,762	3,127,187	119,575	3.8	
特別損失	923,203	923,203	—	—	
予備費	300,000	300,000	—	—	
經常収支 (A - B)	191,686	237,712	△ 46,026		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備考
				(%)	
資本的収入	6,582,226	9,048,499	△ 2,466,273	△ 27.3	
企業債	5,690,000	8,172,000	△ 2,482,000	△ 30.4	
一般会計繰入金	685,887	868,699	△ 182,812	△ 21.0	
その他	206,339	7,800	198,539	2,545.4	
資本的支出	7,207,110	9,575,698	△ 2,368,588	△ 24.7	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	6,201,236	8,511,415	△ 2,310,179	△ 27.1	再整備事業費 5,701,236千円
企業債元金償還金	985,834	1,044,843	△ 59,009	△ 5.6	
その他	20,040	19,440	600	3.1	
資本的収支	△ 624,884	△ 527,199	△ 97,685		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	8,239,434	8,145,197	94,237	1.2	
經常収益(A)	8,239,434	8,145,197	94,237	1.2	
入院収益	4,839,900	4,746,825	93,075	2.0	一般病床利用率85.0% 診療単価52,000円
外来収益	720,288	720,288	—	—	1日平均患者数240人 診療単価12,300円
一般会計繰入金	2,011,768	2,035,339	△ 23,571	△ 1.2	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設収益	16,740	16,740	—	—	
その他	630,738	606,005	24,733	4.1	
収益的支出	8,716,649	8,524,718	191,931	2.3	
經常費用(B)	8,166,760	7,974,829	191,931	2.4	
給与費	4,542,534	4,474,221	68,313	1.5	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,050,971	1,023,643	27,328	2.7	
減価償却費 資産減耗費	727,370	667,916	59,454	8.9	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設費用	50,610	55,415	△ 4,805	△ 8.7	
経費等 (光熱水費、委託料等)	1,775,275	1,733,634	41,641	2.4	
特別損失	399,889	399,889	—	—	
予備費	150,000	150,000	—	—	
經常収支 (A - B)	72,674	170,368	△ 97,694		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,462,451	1,911,132	△ 448,681	△ 23.5	
企業債	520,000	1,030,000	△ 510,000	△ 49.5	
一般会計繰入金	942,441	881,122	61,319	7.0	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	2,047,061	2,443,032	△ 395,971	△ 16.2	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	520,000	1,030,700	△ 510,700	△ 49.5	
企業債元金償還金	1,527,061	1,412,332	114,729	8.1	
資本的収支	△ 584,610	△ 531,900	△ 52,710		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	2,730,358	2,803,557	△	73,199	△ 2.6
経常収益(A)	2,730,358	2,803,557	△	73,199	△ 2.6
一般会計繰入金	702,763	731,954	△	29,191	△ 4.0
指定管理者負担金	659,941	711,078	△	51,137	△ 7.2
その他	1,367,654	1,360,525		7,129	0.5
収益的支出	2,722,948	2,770,445	△	47,497	△ 1.7
経常費用(B)	2,722,948	2,770,445	△	47,497	△ 1.7
給与費	11,556	11,710	△	154	△ 1.3
経費 (指定管理者交付金等)	402,145	419,696	△	17,551	△ 4.2
減価償却費 資産減耗費	1,557,182	1,557,339	△	157	△ 0.0
支払利息等	573,111	607,928	△	34,817	△ 5.7
その他	178,954	173,772		5,182	3.0
経常収支 (A - B)	7,410	33,112	△	25,702	

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成30年度	平成29年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,489,581	1,466,441		23,140	1.6
一般会計繰入金	1,489,581	1,466,441		23,140	1.6
資本的支出	1,899,782	1,911,116	△	11,334	△ 0.6
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	10,000	56,045	△	46,045	△ 82.2
企業債元金償還金	1,889,782	1,855,071		34,711	1.9
資本的収支	△ 410,201	△ 444,675		34,474	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

(2) 一般会計繰入金の明細

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	30年度	29年度	増△減		30年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	510,424	500,940	9,484	1.9	
救急医療経費	163,053	163,053	—	—	特別交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	39,462	39,462	—	—	
小児医療経費	46,880	46,880	—	—	
院内保育所運営費	12,180	11,849	331	2.8	
がん検診精度管理経費	15,818	15,375	443	2.9	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	49,270	40,560	8,710	21.5	
感染症病床運営経費	183,761	183,761	—	—	所要額により積算
② 建設改良費	698,030	747,550	△ 49,520	△ 6.6	
企業債元利償還	544,182	580,495	△ 36,313	△ 6.3	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金(資本的支出)	532,039	563,563	△ 31,524	△ 5.6	
企業債支払利息	12,143	16,932	△ 4,789	△ 28.3	
建設改良費(市民病院再整備事業)	153,848	167,055	△ 13,207	△ 7.9	
③ 公営企業の性格上発生する経費	463,709	512,359	△ 48,650	△ 9.5	
児童手当	33,990	33,652	338	1.0	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金(公的負担)	322,163	311,773	10,390	3.3	
共済組合追加費用(負担)	107,556	166,934	△ 59,378	△ 35.6	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	—	138,081	△ 138,081	純減	
基礎年金拠出金(公的負担)	—	138,081	△ 138,081	純減	
一般会計繰入金合計	1,672,163	1,898,930	△ 226,767	△ 11.9	
うち収益的収入分	986,276	1,030,231	△ 43,955	△ 4.3	
うち資本的収入分	685,887	868,699	△ 182,812	△ 21.0	

脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	30年度	29年度	増△減		30年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	1,642,887	1,627,266	15,621	1.0	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	7,649	7,495	154	2.1	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	15,818	15,375	443	2.9	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	22,740	18,720	4,020	21.5	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,512,870	1,501,866	11,004	0.7	所要額により積算
② 建設改良費	1,117,228	1,070,670	46,558	4.3	
企業債元利償還	1,117,228	1,070,670	46,558	4.3	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	942,441	881,122	61,319	7.0	
企業債支払利息	174,787	189,548	△ 14,761	△ 7.8	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	194,094	218,525	△ 24,431	△ 11.2	
児童手当	14,430	14,099	331	2.3	総務省繰出基準により明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	127,840	123,565	4,275	3.5	
共済組合 追加費用負担	51,824	80,861	△ 29,037	△ 35.9	地方財政計画の積算を参考に積算
一般会計繰入金合計	2,954,209	2,916,461	37,748	1.3	
うち収益的収入分	2,011,768	2,035,339	△ 23,571	△ 1.2	
うち資本的収入分	942,441	881,122	61,319	7.0	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	30年度	29年度	増△減		30年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	311,527	316,132	△ 4,605	△ 1.5	
救急医療経費	60,282	66,811	△ 6,529	△ 9.8	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	11,034	9,110	1,924	21.1	
アレルギー疾患医療経費	240,211	240,211	—	—	所要額により積算
② 建設改良費	1,880,817	1,882,263	△ 1,446	△ 0.1	
企業債元利償還	1,871,513	1,871,584	△ 71	△ 0.0	
企業債元金(資本的支出)	1,264,459	1,241,319	23,140	1.9	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	381,932	405,143	△ 23,211	△ 5.7	
高資本費対策(資本的支出)	225,122	225,122	—	—	
利子補助	9,304	10,679	△ 1,375	△ 12.9	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
一般会計繰入金合計	2,192,344	2,198,395	△ 6,051	△ 0.3	
うち収益的収入分	702,763	731,954	△ 29,191	△ 4.0	
うち資本的収入分	1,489,581	1,466,441	23,140	1.6	

【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

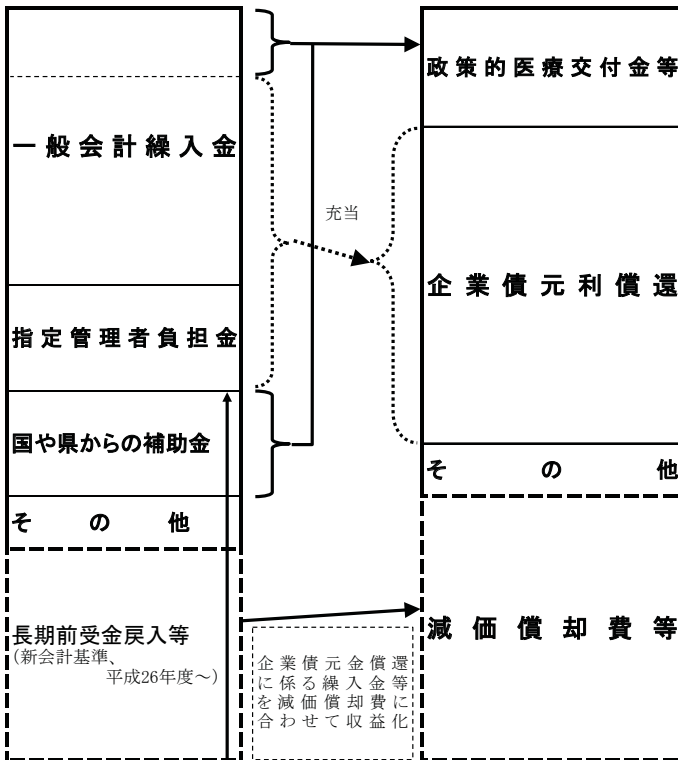
指定管理者
日本赤十字社の会計

(収入)

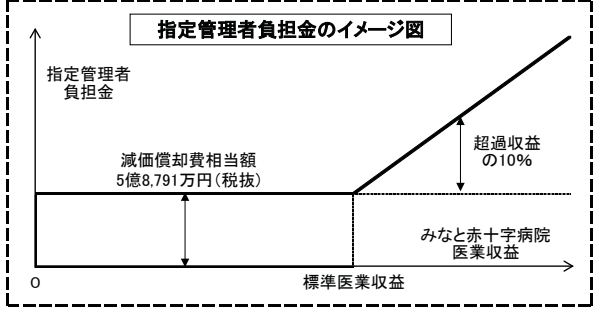
(支出)

指定管理者が
直接受取る金
（診療報酬収入等）
入院収益・
外来収益等

指定管理者が
運営に
行う必要
な病院運
営費等
給材・
与料・
費等



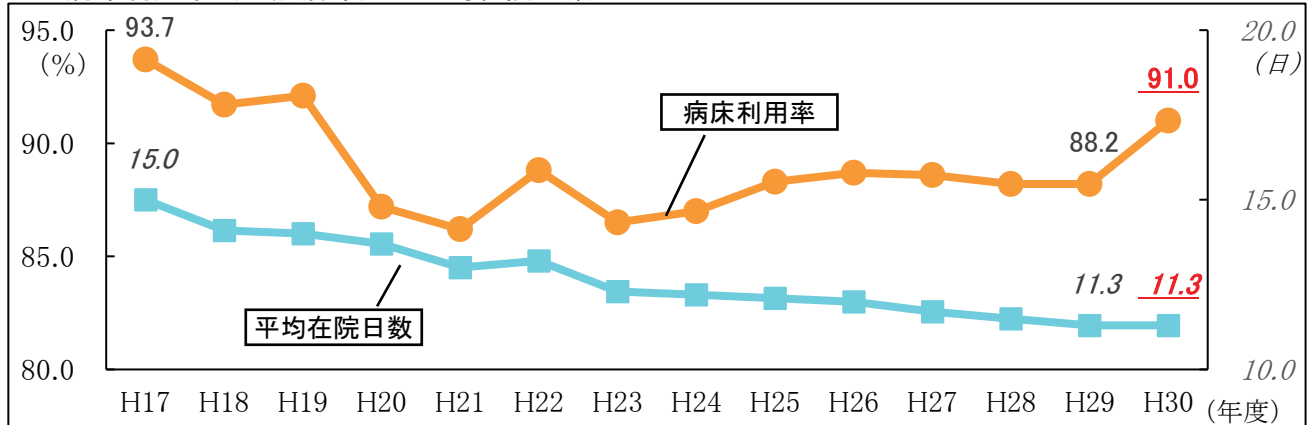
※指定管理者負担金の考え方
指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。
また、当該病院の医療収益が標準医療収益額を上回った場合には、上回った額の10分の1を指定管理者負担金に加算します。
病院事業会計においては、基本的に、指定管理者負担金を企業債の償還財源に充てています。



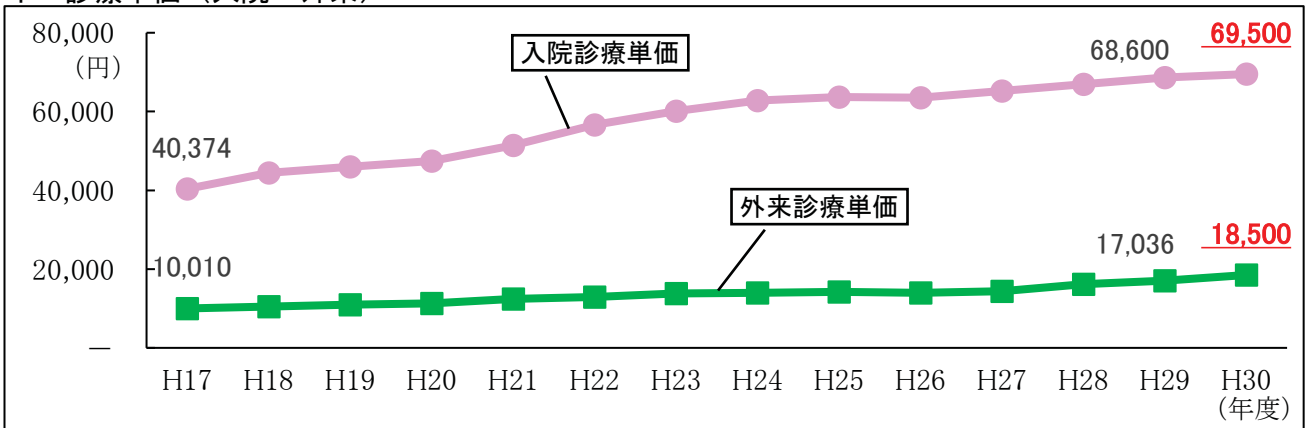
※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。

市民病院の主な経営指標

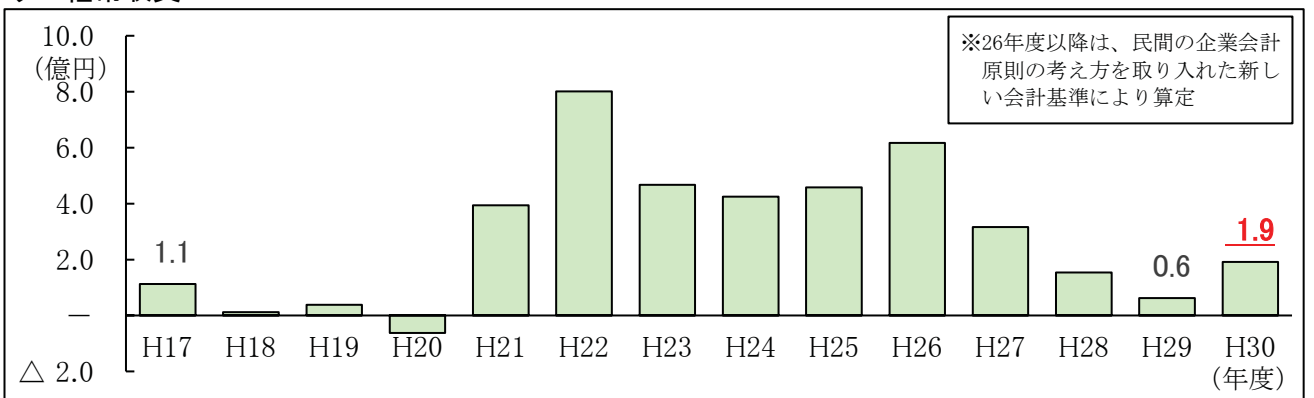
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



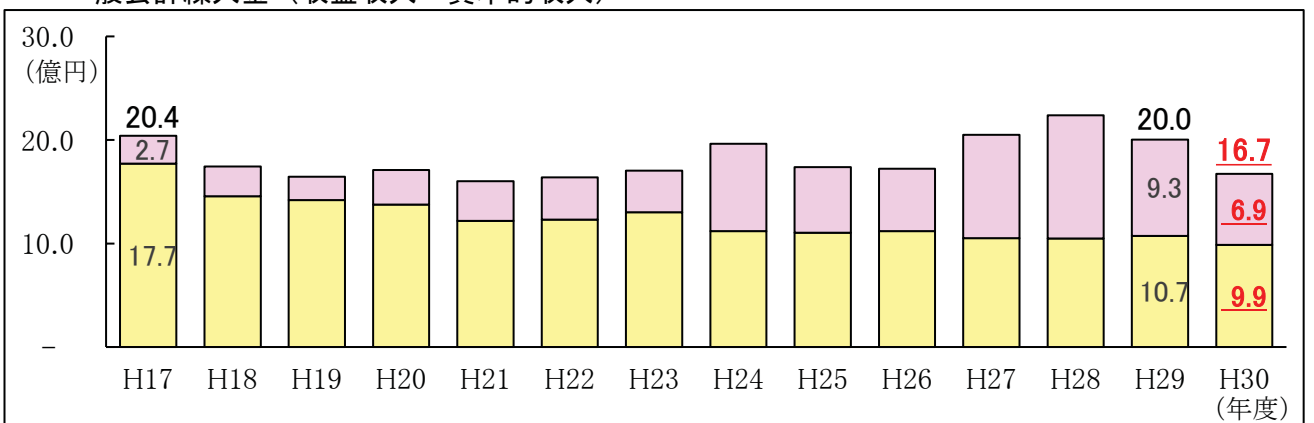
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



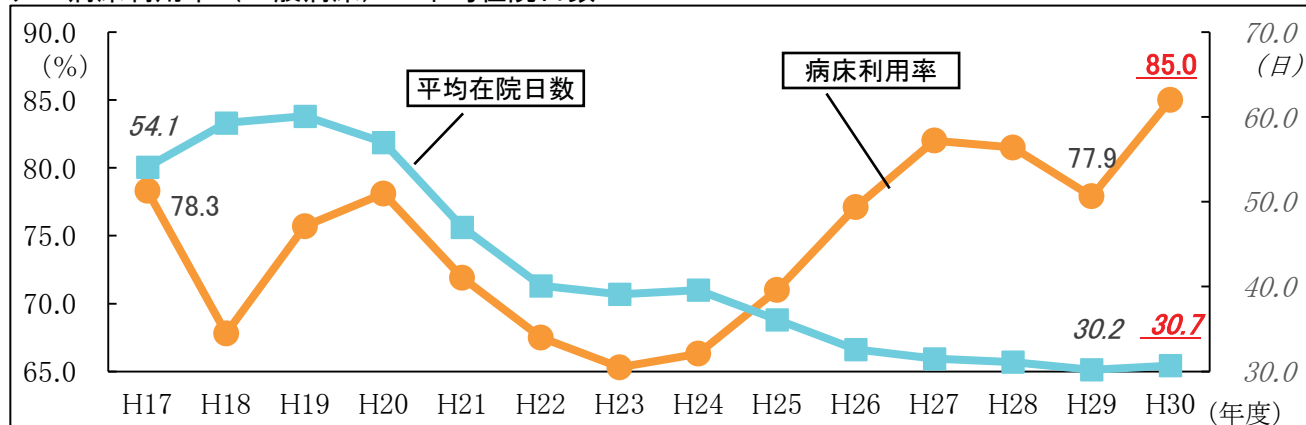
エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



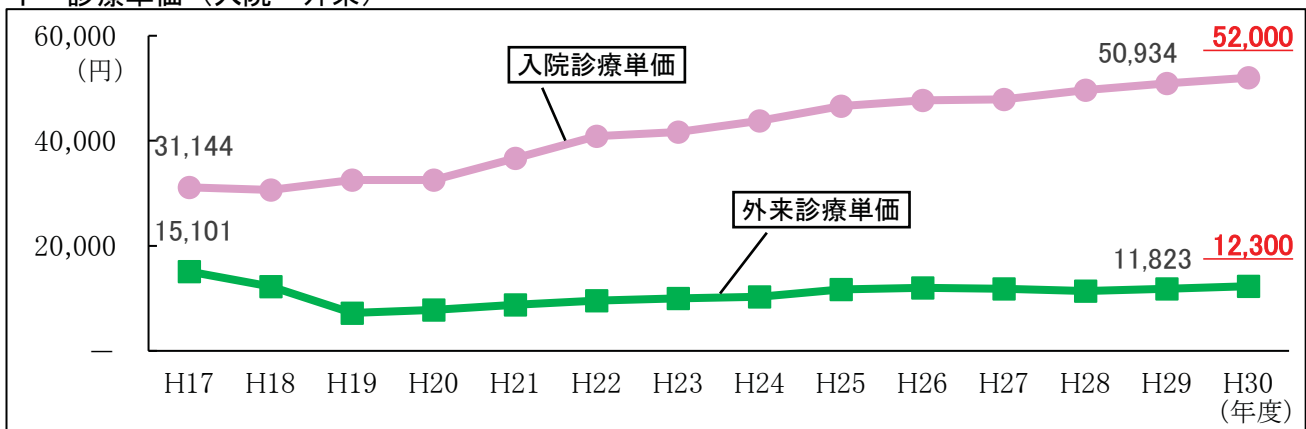
※各グラフの17～28年度は決算、29年度は決算見込み、30年度は予算（案）です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

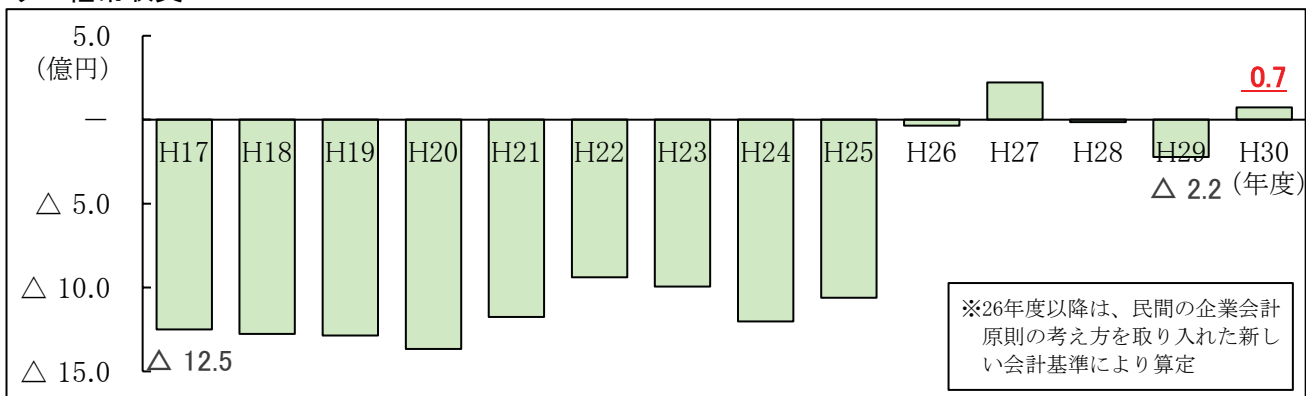
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



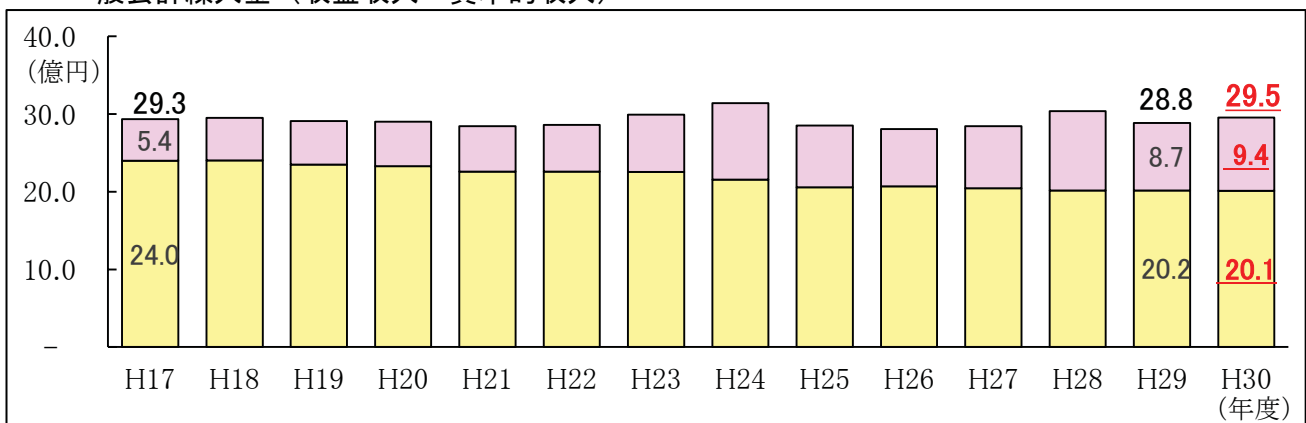
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



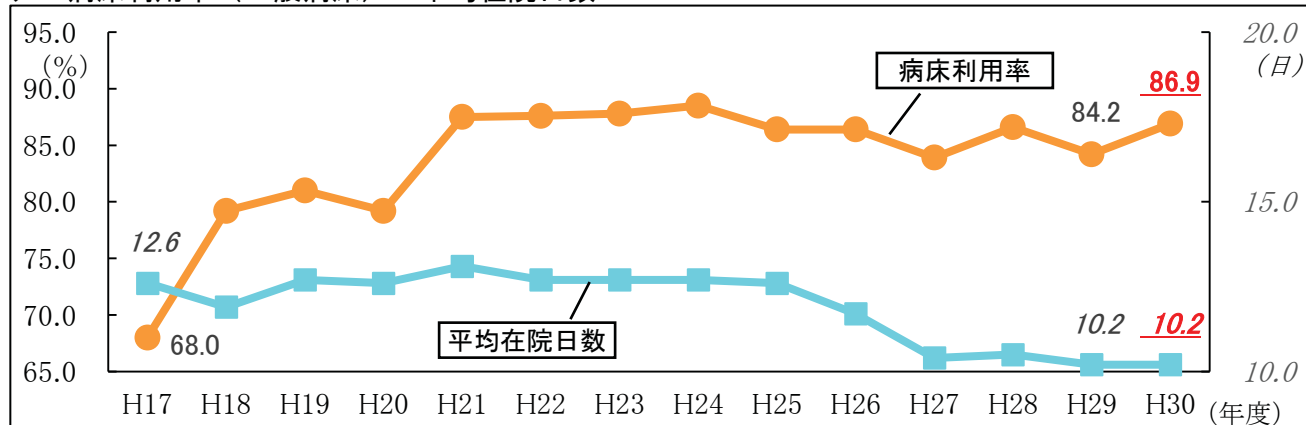
エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



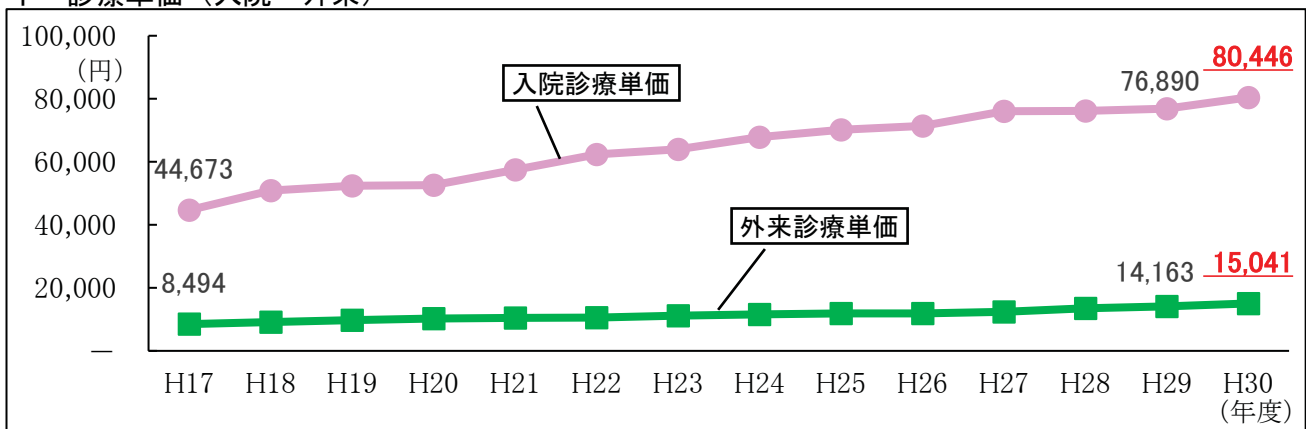
※各グラフの17～28年度は決算、29年度は決算見込み、30年度は予算（案）です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

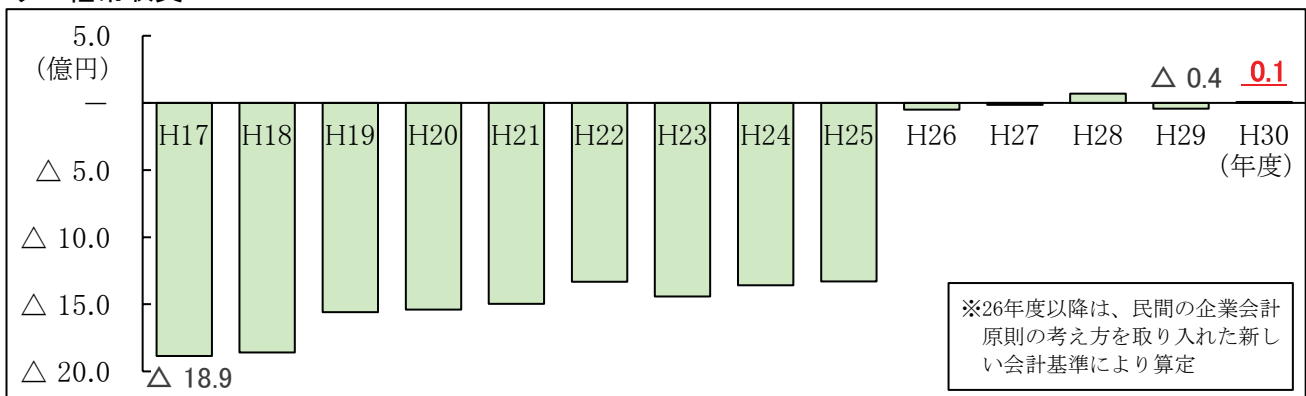
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



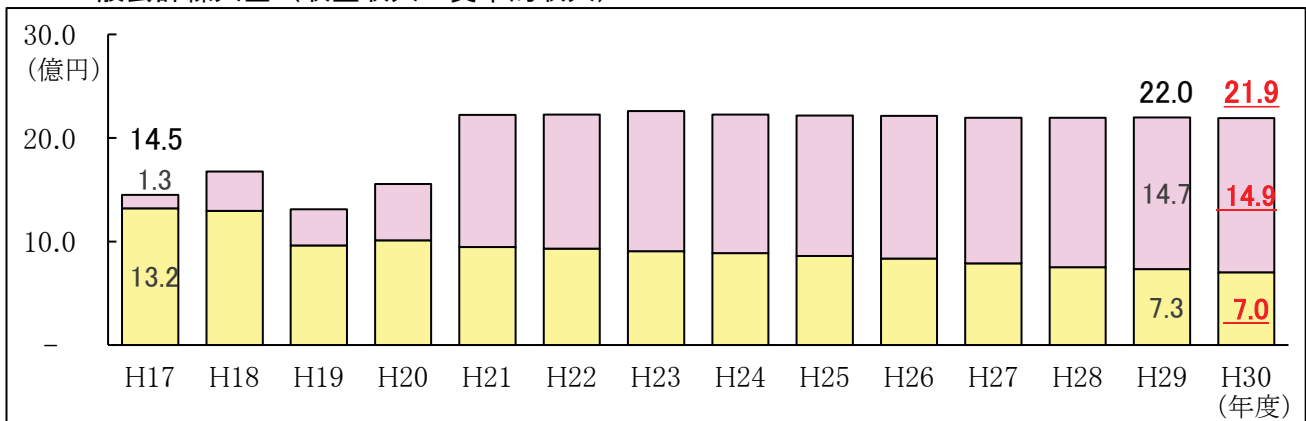
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



※各グラフの17～28年度は決算、29年度は決算見込み、30年度は予算（案）です。

急な病気やけがで迷ったら…



電話から 年中無休 24時間対応!

救急相談センター

7 1 1 9 または 045-222-7119

受診できる病院・診療所を知りたい

1番を選択 医療機関案内

今すぐに受診するべきか? 救急車を呼ぶべきか?

2番を選択 救急電話相談

パソコン・スマートフォンから

救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンから緊急性や受診の必要性を確認できます。




横浜市医療局公式Facebook

横浜市の医療に関するイベント情報や、横浜の医療についての情報を発信しています。パソコンやスマートフォン等でご覧ください！

<https://www.facebook.com/city.yokohama.iryō>